

順天堂大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、順天堂大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

順天堂大学は、学是として「仁」（「人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心」、理念として「不断前進」の精神、学風として「三無主義」を掲げ、これに基づき、学部・研究科の教育理念を策定している。建学の精神及び大学の目的を達成するため、教育研究活動及び大学運営に係る事業に関する中期計画として「5年間の中期的な計画」、創立175周年事業として「大学キャンパス・ホスピタル再編計画」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。優れた取り組みとして、「革新的医療技術開発研究センター」が所管するオープンイノベーションプログラム「GAUDI（Global Alliance Under the Dynamic Innovation）」を通じて学内外のライフサイエンス領域における研究開発シーズの社会実装を推進する取り組みや、「女性スポーツ研究センター」による「女性リーダー・コーチアカデミー」の開講及び研究成果の社会への還元などが挙げられる。また、軍事侵攻地域であるウクライナへの対応として、学生や医療者、研究者の受け入れを行っていることや、国際シンポジウムを開催していること等についても、学是に基づく取り組みとして評価できる。

内部質保証については、2020年度に「内部質保証に関する方針」を策定し、内部質保証に関わる組織として「内部質保証推進委員会」「自己点検・評価運営委員会」「外部評価委員会」を置くことを定めている。部門ごとに実施した点検・評価の結果を「自己点検・評価運営委員会」がとりまとめ、問題点とその改善方針を検討し、並行して行った「外部評価委員会」の評価結果とあわせて「内部質保証推進委員会」に報告し、学長が改善方針を承認したうえで、各部門への改善指示を行い、各部門はそれに基づき改善に取り組んでいる。なお、「内部質保証推進委員会」が「自己点検・評価運営委員会」を包含する関係にあるものの、それぞれの役割及び構成員については明示しており、独立した役割分担の体制となっている。

教育については、全学部・研究科において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、これに基づき適切な

教育課程を編成しており、カリキュラムの体系性を明示するため、カリキュラムマップやカリキュラムツリー及びナンバリングを導入している。また、国際的に活躍する学生を育成するため、全学部で外部団体が実施する語学能力試験を実施し、医学部・医学研究科ではより高度な英語能力を修得できるように正課外のカリキュラムである「順天堂国際医学教育塾」を開講するなど、英語教育に取り組んでいる。多職種連携教育については、現在1年次に医学部と医療看護学部で実施しているが、今後取り組みを広げていく予定とのことであるため、更なる充実を期待したい。さらに、全学部でコンピテンシーの獲得の到達レベルを作成し、その習得度を学生が自己評価することで在学中の学習成果の測定に活用している。しかし、卒業時におけるコンピテンシーの獲得状況を測定する手法は不明確であり、かつ在学中の測定手法も学生の自己評価のみである。また、大学院についても、一部の研究科において、学位授与方針に示した学習成果の測定については授業評価アンケート等での学生の自己評価によるもののみであるため、全学部・研究科において、学位授与方針に示した学習成果を多角的・効果的に把握・評価する方法を開発し、学習成果の測定に取り組むよう改善が求められる。

そのうえで、そのほかに改善すべき課題がいくつか見受けられる。まず、教育課程の編成・実施方針において、一部の研究科では実施に関する基本的な考え方を示していないため、適切な方針を定めることが求められる。さらに、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については各学部・研究科に委ねており、一部の学部では教育改善以外の取り組みが十分でなく、大学院では研究科によっては固有のFD活動を実施していない。くわえて、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動について、全学的、組織的に取り組むよう、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、多くの特徴ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

学是として「仁」（「人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心」）、理念として「不断前進」の精神、学風として「三無主義」を掲げ、これに基づき、学部・研究科の教育理念を示している。

また、学是である「仁」の精神に基づき学部・研究科の目的を設定している。学部においてはその目的を、教育基本法及び学校教育法に基づき、「医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学、臨床検査学、臨床工学、国際教養

学及び健康データサイエンス学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成すること」とし、「科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献すること」を使命としている。

これを踏まえて各学部で目的を定めており、学部ごとの目的について、例えば、医学部においては、「人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識、技術を身につけ、『科学者』の視点を持ちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成すること」として、5つの教育目標を定めている。

大学院においては、教育基本法及び学校教育法に基づき、「医学、スポーツ健康科学、医療看護学、理学療法学及び診療放射線学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的及び使命として定めている。

これを踏まえて、各研究科・専攻で人材養成目的や教育目標を定めている。例えば、医学研究科医科学専攻（修士課程）においては、「学是『仁』の精神一常に相手の立場に立って物事を考え、他を思いやり、慈しむ心を兼ね備えた、“志高き医学・医療の研究者・高度専門職業人”を育成すること」を人材養成目的とし、そのもとにプログラムごとの教育目標を定めている。また医学研究科医学専攻（博士課程）では、「生涯にわたって医学と向き合う姿勢をもった基礎医学者と臨床医学者、あるいはその両方を兼ね備えた Physician-Scientist、究極的には心身共に病める人々を救済する“志高き医師・医学者”を育成すること」を人材養成目的としている。

以上のことから、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学部・研究科の理念・目的を適切に設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

各学部・研究科において、学是及び理念を踏まえた目的を「順天堂大学学則（以下「学則」という。）」及び「順天堂大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」に定めるとともに、大学ホームページ、シラバス、『履修要項』『教育要項』、入学案内パンフレットに掲載して示している。また、入学時の式辞や、在校生のオリエンテーション、保護者会、教職員に対してのFD研修会等の機会を通じ、各対象者に説明を行うことで周知を図っている。また、創立175年記念誌や年初の理事長による大学・附属病院の教職員に対する訓示など、多様な機会を通じ大学の理念・目的の浸透を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的、及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表してい

るといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

教育・研究活動及び大学運営に係る事業に関する「5年間の中期的な計画」(2020年4月から2025年3月)を策定し、大学の教育研究等の質の向上、研究、診療、社会との連携や社会貢献、国際化、組織運営等の6項目において、中期的な目標を掲げ、この目標の達成に向けた中期的な計画を策定し、各年度における実施状況について大学ホームページに掲載している。

例えば、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で、「教育内容及び教育の成果等に関する目標」として、学士課程において「ディプロマ・ポリシー等を踏まえ、学生がグローバルな視野のもと、自律的な学習能力及び実践力を有するよう育成するため、専門的基礎知識と総合的判断力を有機的に養うことを可能とする教育内容及び方法を整備・改善し、学ぶ意欲を刺激する国際通用性の高い学士課程教育を実施する」ことを設定し、それを達成するための計画として「学部ごとに学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムの充実を図る」ことを策定している。なお、認証評価や設置計画履行状況調査等の結果については、中期計画策定時に指摘を受けていた点について全て改善が完了していたことから、直接的に中期計画への反映は行っていない。

また、創立175周年事業として、大学の理念・目的を実現し、将来にわたり時代の要請に応えることのできる人材の養成と国際的な健康総合大学・大学院大学の確立を目指し、2013年より「大学キャンパス・ホスピタル再編事業計画」に基づいたキャンパス整備として、本郷・お茶の水キャンパスの再整備、さくらキャンパスの施設設備の整備、浦安病院・静岡病院・練馬病院の新棟増築等を行っている。

以上のことから、理念・目的等を実現していくため、中期計画及びその他の施策を概ね適切に設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針、体制及び手続を「内部質保証に関する方針」として定め、大学ホームページにおいて公表している。同方針では、大学における内部質保証を、「教育研究等の状況について、自ら点検・評価を行い、その評価結果をもとに、質の向上を図り、適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく恒常的・継続的プロセスをいう」と定義し、そのうえで「このPDCAサイ

クルを円滑に廻すことを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとする」と定め、内部質保証に関する大学の基本的な考え方を明示している。

内部質保証に関わる組織として、「内部質保証推進委員会」「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価部門委員会」「外部評価委員会」を置くことを同方針に定めている。学長を内部質保証の最高責任者として、全学的な立場から内部質保証システムの推進に責任を負うことをはじめ、各委員会の権限、役割、手続等を「順天堂大学内部質保証に関する規程」等において具体的に示している。

内部質保証の手続として、学部・研究科等の「自己点検・評価部門委員会」において実施した点検・評価の結果は、全学レベルにおける「自己点検・評価運営委員会」及び当該委員会を包含する「内部質保証推進委員会」での審議を経て、学長に報告する。学長は、改善を要する事項について当該部門に改善指示を行い、必要に応じて、学長が主宰する「大学協議会」での協議も踏まえて各部門へ指示を出している。改善指示を受けた部門は、改善結果を「内部質保証推進委員会」を通じて、学長に報告することとなっている。さらに、これらの取り組みについて客観性・妥当性・有効性を第三者の立場から検証するため「外部評価委員会」による評価を受ける仕組みを整備している。

以上のように、内部質保証の推進に係る全学的な方針、組織体制、権限と役割、全学と各部門との役割分担、質の向上に資するPDCAサイクルの運用プロセスを明確に示している。くわえて、「内部質保証推進に関する方針」「内部質保証推進体制図」及び「順天堂大学内部質保証に関する規程」は、大学ホームページや教職員が日常的に使用する学内ポータルサイト等を通じて、積極的に公表・共有を図っている。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として、学長のもとに「内部質保証推進委員会」を設置している。「内部質保証推進委員会」は、「内部質保証を推進する体制の整備、運用、検証及び改善方針の立案」「自己点検・評価結果の学長への報告」「学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組み支援」「全学及び学部・研究科等各部門における内部質保証の取り組み状況に関する学長への報告」を担っており、構成員は、学長特別補佐、各学部長、各研究科長、総務局長、その他学長が必要と認める者としている。

また、PDCAサイクルのCを担う組織として、「内部質保証推進委員会」内に「自己点検・評価運営委員会」を設置している。「自己点検・評価運営委員会」は、「実施方針及び実施に必要な手順の策定」「点検・評価項目に沿った評価の視点の策定」「各部門から提出された点検・評価結果のとりまとめ」「各部門の点検・評価

結果を踏まえた大学全体の自己点検・評価の実施」「各部門及び大学全体の点検・評価結果の内部質保証推進委員会への報告」「内部質保証推進委員会からの諮問事項に関する検討」を担っている。「自己点検・評価運営委員会」の構成員は、学長が指名する教授、各学部長が指名する教授1名、各研究科長が指名する教授1名、総務局長、その他学長が必要と認める者とし、教学実務に精通した教授で構成している。「内部質保証推進委員会」は「自己点検・評価運営委員会」を包含する関係にあるものの、「内部質保証に関する規程」「自己点検・評価に関する規程」にそれぞれの役割及び構成員を明示しており、独立性及び役割分担に留意した体制となっている。

また、「自己点検・評価部門委員会」を学部・研究科・管理部門ごとに設置している。構成員については、学部・研究科・附属病院はそれぞれの長が委嘱した若干名の委員、管理部門は総務局長が委嘱した若干名の委員となっている。「自己点検・評価部門委員会」は各部門における自己点検・評価を実施し、評価結果をもとにした改善案を策定して「自己点検・評価運営委員会」に提出している。認証評価や自己点検・評価等に関する事務を含め、教学関係の評価及び改善・向上に係る事務を担当する大学の組織として、「大学評価支援室」を設置している。

以上のように、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備されている。

③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学として「3つのポリシー策定の基本方針」を定め、大学ホームページに掲載している。具体的には、学位授与方針に「卒業・修了に際し、当該課程における学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標」を示すことや、教育課程の編成・実施方針で「ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのか」を示すこと、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で「カリキュラムを通して、本学の卒業生・修了生となり得る意欲・資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針」を示すことを定めている。3つのポリシーと各学部・研究科の学位プログラムの整合性については、カリキュラム改正や教育内容の充実にあわせ、学長及び「内部質保証推進委員会」委員長のもとで、点検・見直しを指示している。

「内部質保証に関する方針」「順天堂大学内部質保証に関する規程」及び「順天堂大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、内部質保証の推進に必要な全学的な自己点検・評価を毎年度全学的に実施している。これらの規程に、全学（関連委員会）と学部等（自己点検・評価部門）との役割分担、手続、年間の作業行程を定めている。具体的には、「自己点検・評価運営委員会」において、『自己点検・評価

報告書』の作成方針、作成要領、点検・評価項目について審議し、各部門へ『自己点検・評価報告書』の作成を依頼する。これを受けて、各部門は、現状把握を行い、長所・特色及び問題点を明らかにし、問題点については、その改善方針についても記載した『自己点検・評価報告書』を作成する。各部門から提出された『自己点検・評価報告書』は、「自己点検・評価運営委員会」の事務局が集約し、「自己点検・評価運営委員会」にて、大学全体の視点で自己点検・評価を行い、その結果を全学の『自己点検・評価報告書』としてまとめている。並行して、「外部評価委員会」による評価を受けている。自己点検・評価の結果、明らかになった問題点とその改善方針及び「外部評価委員会」の評価結果は、学長及び「内部質保証推進委員会」に報告している。学長は改善方針を承認し、その改善と『改善状況報告書』による報告を各部門に指示する。各部門は、改善方針に基づき、問題点の改善に取り組む。なお、事案によっては、規約の制定や改正が必要となるものがあり、その際には、学長が主宰する「大学協議会」で、全学的観点から審議を行っている。各部門における改善の状況は、年度末までに『改善状況報告書』にまとめ、「内部質保証推進委員会」委員長に提出している。『改善状況報告書』は、翌年度始めに全学的なとりまとめを行い、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で協議された後、学長及び「大学協議会」に報告している。学長は更なる改善が必要な場合には、担当部門に指示を出し、これを受けた部門長は改善策を立案し、学長に報告のうえ実行することで、教育研究及び大学の諸活動の質を保證する一連のPDCAサイクルが機能するようになっている。

以上のように、全学と各学部等が連動しながら、定期的・計画的に自己点検・評価に取り組むとともに、外部評価の視点も踏まえて客観性、妥当性の確保にも努めている。また、学生からの意見を採り入れる仕組みとして、一部学部においては、教務委員会、「カリキュラム委員会」「学生部委員会」、FD研修等に学生代表者が出席し意見を述べる機会を設けている。それらを自己点検・評価結果に反映することで改善・質向上へと繋げており、それら自体の有効性についても最高意思決定組織において確認するなど、方針及び手続に基づき、内部質保証システムが稼働しているといえる。

行政機関からの指摘事項に対する対応として、文部科学省から認可を受けた学部設置及び定員増申請について、設置計画履行状況報告書において対応状況の報告を行っており、適切に対応している。また、認証評価機関からの指摘事項に対する対応として、医学部医学科の入学定員に対する入学者数比率について、大学評価での指摘を受けて継続的に改善に取り組んでおり、改善傾向にある。

医学部においては、一般社団法人日本医学教育評価機構による分野別評価を受審し、途中、審議停止の通達を受けたことを契機に、入学者選抜における公正性の確保等に取り組んだ。その後、「医学部入学者選抜に関する改善報告書」を提出し、

ヒアリングを受けた結果、認定に至っている。評価結果のうち、「部分的適合」が付された評価項目についてはワーキンググループを編成し、対応を協議して、改善状況を当該機構に報告している。

全学的に、知識獲得の有無以外に学位授与方針に示すさまざまな汎用的能力の測定や、膨大な教学データを教学マネジメントに生かしていくにあたっては、「情報戦略・IR推進室」が情報の収集・分析等の重要な役割を担うこととしている。今後、「内部質保証推進委員会」や「大学評価支援室」とも連携しながら、大学全体の内部質保証機能の強化を推進することを期待したい。

以上のことから、方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人順天堂情報公開取扱要領」において、教育研究活動や教育情報として公表を義務づけている情報等について、大学ホームページ等で公表している。自己点検・評価結果については、毎年度、『自己点検・評価報告書』を冊子体で刊行するとともに、大学ホームページにも公開している。「外部評価委員会」の評価結果や教職課程に関する点検・評価結果も、同様に大学ホームページに公開している。財務情報（各種計算書類）や事業報告書についても大学ホームページに公開するとともに、財務状況の経年推移を示すグラフや図表も掲載するなど、閲覧者の理解が深まるよう工夫している。

以上のように、各種情報を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「自己点検・評価に関する規程」において、「内部質保証に関すること」を点検・評価項目として定めており、毎年度この項目において、内部質保証システムの適切性について自己点検・評価を行っている。その結果は「内部質保証推進委員会」で検証し、学長に報告している。必要な改善点については、学長から各学部等にフィードバックし、各学部等は改善報告書を作成のうえ、学長に提出するといったように、全学と各学部等との間でPDCAサイクルが機能するよう仕組みを構築している。くわえて、2020年度からは、「外部評価委員会」において、自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、客観性・妥当性・有効性に関する評価を受けている。そこで受けた評価結果（提言）について、学長から「内部質保証推進委員会」に対応・検討を依頼し、実際の改善・向上に向けた取り組みへと繋げている。

例えば、2021 年度に「委員会諸規程の全体に関係することであるが、委員会等をオンラインにより開催することに関する規程を整備することが望まれる」といった提言を受け、「内部質保証推進委員会」で協議し、規約制定に至る必要な手続を経て、オンラインによる会議等の運営方法を定めた規則を制定している。

以上のように、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行っているとともに、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的を踏まえ、学問の動向、社会的要請、国際的環境等に配慮し、「健康総合大学・大学院大学」に必要な教育研究組織として、2022 年度は医学部・スポーツ健康科学部・医療看護学部・保健看護学部・国際教養学部・保健医療学部・医療科学部の 7 学部、医学研究科・スポーツ健康科学研究科・医療看護学研究科の 3 研究科を設置し、医学研究科には修士課程と博士課程を、スポーツ健康科学研究科と医療看護学研究科には博士前期課程と博士後期課程をそれぞれ設置している。

2022 年に、千葉県浦安市に新キャンパス(浦安・日の出キャンパス)を開校し、医療科学部(臨床検査学科・臨床工学科)を開設した。2023 年度には、IT や AI を駆使した医療をはじめとした大量のデータを扱う専門家を養成する健康データサイエンス学部を開設し、2024 年度には薬学部(仮称)の開設を計画している。大学院においては、本郷・お茶の水キャンパスに、2023 年度に保健医療学部を基礎とする大学院保健医療学研究科(修士課程)を開設し、2024 年度に国際教養学部を基礎とする大学院国際教養学研究科(修士課程)(仮称)の開設を計画している。

学術研究分野の横断的な共同研究を推進し、その成果を学部・大学院教育及び社会に還元するために「研究基盤センター」「アトピー疾患研究センター」「老人性疾患病態・治療研究センター」「ゲノム・再生医療センター」「女性スポーツ研究センター」「先導的がん医療開発研究センター」等のセンターと「AI インキュベーションファーム環境医学研究所」「スポーツ健康医科学研究所」の 2 研究所を設置し、学問の動向、社会的要請、国際的環境に配慮し、特色ある研究活動を展開している。

また、医学、看護学及び保健医療学教育に関する教育・研究の臨床の場とその成果に基づく社会貢献の実践の場として、高度な最新医療を提供する都会型病院であり、本院機能を果たす「順天堂医院」、高度な最新医療とともに地域医療に関する教育・研究を担当する「静岡病院」「浦安病院」「順天堂越谷病院」「順天堂東京江東高齢者医療センター」「練馬病院」の 6 つの附属病院を設置しており、卒前・

卒後の学生や研修医等に対して、精神医療及び高齢者医療を相互に連携・補完して学習することのできる教育・研究病院として整備している。医学部附属病院は医療機関としての機能に関する外部評価を受けており、特に「順天堂医院」については国際的な認証を2015年より継続して取得している。

教職課程は、スポーツ健康科学部及び国際教養学部を設置しており、全学的な教職課程運営組織として、「教職課程センター」を設け、教員養成を推進している。

以上のことから、大学の理念・目的に則し、学問の動向、社会的要請、国際的環境に配慮して、「健康総合大学・大学院大学」として必要な教育研究組織を整備し、学部・研究科に加えて学術研究分野横断的な共同研究を推進する各種研究センター及び研究所等を設置している。また、教育・研究の臨床の場として6つの医学部附属病院を設置し、学部・研究科と連携した教育・研究組織を構築しており、教育研究組織の設置状況は適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「健康総合大学・大学院大学」に発展させることを中期目標に定め、「自己点検・評価運営委員会」「大学協議会」「大学院委員会」、教授会、研究科委員会等により定期的に検証を行うことで、教育研究組織の充実と改善を図っている。

教育研究組織の改善・向上の具体例として、教育研究組織の拡充として新学部の設置を図っていることなどが挙げられる。2019年度に保健医療学部（理学療法学科、診療放射線学科）を本郷・お茶の水キャンパスに開設し、2022年度より「浦安・日の出キャンパス」を開校して、2022年度に医療科学部（臨床検査学科、臨床工学科）を開設した。2023年度には健康データサイエンス学部を開設、2024年度には薬学部（仮称）の開設を計画している。スポーツ健康科学部では、スポーツや健康・体力づくりへの関心が高まり、入学定員を大きく上回る受験生を集めていたことから、2021年度には定員を増やし、学科を3学科から1学科6コース制に再編し、スポーツへの科学的視点を一つの教育課程にまとめ、スポーツの可能性を多角的に学ぶことができるように整備した。大学院研究科におけるコース整備による教育研究組織の拡充、大学院医学研究科（修士課程）では、学位プログラム化を進め、英語による授業・研究指導で学位取得可能なプログラムも整備した。大学院医療看護学研究科（博士前期課程・博士後期課程）でも、講義を英語のみで行うコースを増設し、留学生を対象とした秋入学制度を実施している。

以上のことから、教育研究組織の適切性に関する点検・評価及びその結果に基づく改善・向上については、適切に行っているといえる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体の学位授与方針を学是と理念に則り定め、それぞれの学部・研究科の求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとしての人材養成の目的及び教育研究上の目的として授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。

学士課程では大学全体の学位授与方針として、専門知識や理論的な思考力、高い倫理観などの4つの資質・能力を示している。この大学全体の学位授与方針を踏まえ、各学部においても学位授与方針を定めている。例えば、医学部の学位授与方針では、「順天堂大学医学部の使命の下で策定された各年次のカリキュラムを履修し、かつ定められた基準に合格することによって、順天堂大学医学部のコンピテンシーを身に付け、次の資質・能力を修得した者に対して学士（医学）の学位を授与」とし、その資質・能力として、「診療技能・患者ケア、医学的知識」「医療安全」「チーム医療、コミュニケーション」「医療の社会性」「倫理とプロフェッショナルリズム」「自立的学習能力、順天堂大学医学部で学んだ者としての誇りと責任」の6つを示している。

大学院においては、課程ごとに定める基準を満たし、学位論文の審査及び最終試験に合格することとともに、修士課程・博士前期課程では3つの資質・能力、博士課程・博士後期課程においては2つの資質・能力を学位授与方針に定めている。

この大学院全体の学位授与方針を踏まえ、各研究科において授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。例えば、医療看護学研究科（博士前期課程）の学位授与方針では、「標準修業年限（2年）在籍し、修了要件となる単位を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、学位（修士（看護学））を授与します」とし、習得する資質・能力として「看護学の専門分野に関する研究に高い倫理観をもって取り組む研究能力」「高度な専門性を発揮するために必要な広範な知識を体系化し、質の高い看護ケアが実践できる能力」「高度な看護実践、研究・教育活動を通して国際的・社会的に貢献できる能力」の3つの能力を示している。また、スポーツ健康科学研究科の学位授与方針では、「スポーツ健康科学研究科は、建学の理念及び教育目標の下、課程毎に定める基準を満たし、次の資質・能力を身に付けるとともに、学位論文の審査及び試験に合格した者に対し、その課程に応じ所定の学位を授与します」と両課程共通の学位授与方針を定め、そのうえで課程ごとに修了時に求める資質・能力を示している。例えば、博士後期課程においては「スポーツ健康科学に関する高度で先進的な専門業務の従事に相応しい独創的かつ妥当な研究を行うことができる能力」「高い倫理観を持ち人々の健康で文化的な生活形成に貢献できる実践力と独創性、スポーツ健康科学に関する知識の深化と合わせて真理の探究に向かう

真摯な姿勢」「国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信し、スポーツ健康科学研究の発展に貢献できる能力や高度の専門性を求められる職業等に活かし指導的役割を果たす能力」という3つの修了時に求める資質・能力を示している。

学士課程・大学院課程ともに、法人及び各学部・研究科ホームページ、履修要項等に公表し、また学位授与方針と科目との関連はシラバスに記載し、これらを通じて学内外に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針として、学是と理念の精神に則り、学位授与方針に示す資質・能力を身に付けるための方針を、各課程において授与する学位ごとに示している。

大学においては、「高等学校教育からの連続性に留意し、多様で調和のとれた教養教育（リベラルアーツ教育）と専門教育を有機的に関連させた体系的なカリキュラムを提供」することをはじめとした4項目を、全学部に通ずる教育課程の編成及び実施に対する考え方として、学士課程全体の教育課程の編成・実施方針を定めている。この学士課程の教育課程の編成・実施方針のもとに、学部ごとの教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、スポーツ健康科学部では、学位授与方針に定める「スポーツ健康科学に関連した幅広い知識を基礎とした教養」等の4つの能力に対応する教育課程の編成・実施方針を定めている。具体的には、「スポーツ及び健康に関する諸科学の幅広い知識を基礎とした教養を身に付けるため、人文、社会及び自然に関する諸学並びにスポーツと健康に関する多面的な学問分野のそれぞれについて授業科目を配置するとともに、他学部開講の一部科目を履修可能とし、多角的な視点を身に付けることができる自由度の高い教育課程を編成する。（ディプロマ・ポリシー「1」に対応する）」というように、学位授与方針との対応を明示しながら、教育課程の編成や実施に関する考えを示している。

大学院においては、大学院全体の教育課程の編成・実施方針のもとに、各研究科において授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、医療看護学研究科（博士前期課程）においては、学位授与方針に定めている3つの能力に対応するために、「各専門専攻分野の高度な看護実践者、看護学教育者、看護学研究者、国際的に活躍できる人材を育成するために特別研究コース、グローバルナーシングコース、専門看護師コース」を置くこと、「特別研究コースでは看護学の理論とその構築に必要な研究能力を、グローバルナーシングコースではグローバルヘルスの課題に貢献するために必要な研究能力を、専門看護師コースでは高度な実践能力と実践の場における研究能力が探求できる教育課程を編成」するこ

とを定め、教育課程を「共通科目」「専門科目」「演習・研究指導」からなると明示している。

また、例えば、スポーツ健康科学研究科（博士後期課程）では、学位授与方針に示した3つの資質・能力に則り、「スポーツ健康科学の分野で国際的に先進的な活躍ができる研究者や高度専門職業人の養成に向け、スポーツ科学、スポーツ社会科学及び健康科学に関する研究の先鋭化と深化を図り、さらに、これらを総合するための講義や演習科目を開講」したうえで、「研究指導教員及び研究指導補助教員が、少数の学生に対して、修業年限内での博士論文作成を目指すのみならず、真理の探究に向かう真摯な姿勢、国際的な視野、指導力及び高い倫理観を育むよう濃厚な指導」を行うことなど、学位授与方針に定めた能力・姿勢等に基づいた教育課程の編成方針を定めている。

ただし、医学研究科（修士課程）、同博士課程、スポーツ健康科学研究科（博士前期課程）、同博士後期課程、医療看護学研究科（博士後期課程）の教育課程の編成・実施方針において、教育課程の編成に関する考え方は示しているものの、実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

教育課程の編成・実施方針は、法人及び学部・研究科ホームページ、履修要項等に記載し、これらを通じて学内外に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定め、公表しているが、一部研究科においては、教育課程の編成・実施方針について改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成は、各教育課程の学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針に従って体系的に編成されている。各学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、一般教育科目から、専門教育科目へと、学年進行とともに段階的に専門性を高めていくように教育課程を編成している。

例えば、医学部においては、教育課程の編成方針に基づき、1年次に「仁」の心を滋養するため、全員が学生寮に1年間入寮している。また、カリキュラムについて、1年次は主に一般教育科目を履修し、1年次の2月以降に専門教育科目を開始する。2年次以降、臓器別・病態別の統合型カリキュラムから基礎医学、臨床医学臨床実習前トレーニング、診療参加型臨床実習、と段階を踏んだ講義・演習・実習を配置している。くわえて、医師国家試験の必修問題に対応することを想定した必修コース講義や、卒業試験及び医師国家試験資格取得に向けた段階を踏んだカリキュラム編成を行っている。

保健医療学部と医療科学部では、授業科目を「基礎分野」「専門基礎分野」及び

「専門分野」に区分、健康データサイエンス学部では、「一般教養科目」「専門科目」に区分し、いずれも基礎から応用、応用から発展と段階的に専門教育に繋がる編成を行っている。

学習内容の順次性と科目間の関連性を俯瞰できるように、各学部において、カリキュラムマップの作成や、ナンバリングを行い、『教育要項』又はシラバスや『履修要項』等に掲載している。そのほか、スポーツ健康科学部では学年別履修計画表、医療看護学部では、カリキュラムロードマップを掲載し、学位授与方針に示した学習成果を獲得するまでの道程を明示している。

高・大の接続、初年次教育としては、入学前教育の実施や、入学後の履修指導、学問分野の特徴を踏まえた初年次教育の実施がある。例えば、入学前教育として、スポーツ健康科学部では、総合型選抜入試等の合格者に、通信教育を義務付けている。また、医療看護学部では、入学前に「英語」「生物」「化学」の3科目に関して、入学予定者全員に課題を課している。初年次教育としては、医学部で「医療プロフェッショナルリズム入門」「医療入門」「PBL (Problem Based Learning)」などを設定するほか、病院見学等の実習も実施している。

数理・データサイエンス・AIを活用するための基礎的な能力を育成する体系的な教育の実施を目的として、「数理・データ科学教育研究センター」を設置している。同センターを中心に、全ての学生を対象として「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施し、数理・データ科学教育の充実及び質向上の推進を図っている。

また、医学部と医療看護学部の1年次生を対象とし、医学部は「医療プロフェッショナルリズム入門」、医療看護学部は「生涯発達論」の各科目の一部として、多職種連携教育の機会を設けている。今後、学年進行に伴う機会を設けることや、健康総合大学として、医療系5学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部、医療科学部）6職種（医師、看護師、理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士）の学生による多職種連携教育の実現に向けた取り組みを展開することとしている。

医療看護学研究科（博士前期課程）では、教育課程の編成・実施方針に基づき、特別研究コース、グローバルナーシングコース、専門看護師コースを設置し、それぞれ「共通科目」「専門科目」「演習・研究指導」に区分したうえで研究法、倫理観、学習の基盤となる広範な知識を修得する科目によりカリキュラムを編成している。

スポーツ健康科学研究科（博士後期課程）では、教育課程の編成・実施方針に基づき、選択必修科目として講義や演習を配置し、博士論文作成を行う演習を必修科目として編成している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部の特성에応じて、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。なお、国際教養学部においては教職課程科目を、スポーツ健康科学部においては教職課程科目とその他一部の科目を履修登録単位数の上限から除外している。こうした科目を履修する学生に対しては、年度又は学期の始めに行うオリエンテーションやガイダンス等において、履修時の注意点について説明及び指導を行うことで、単位の実質化を図っている。また、医学部では、1年次の一般教育科目については上限設定を行っており、2年次から6年次は、全て必修科目となることから、上限設定を行わない形式をとっている。

講義、演習、実習における1単位あたりの学習時間及び授業時間を学則に定めている。各科目のシラバスにも準備学習の内容・必要時間を記載しており、学生の学習時間の実質的な増加・確保を図っている。

各学部・研究科のシラバスには、全体内容、授業の位置づけ、学位授与方針やコンピテンシーとの関連、到達目標、成績評価方法及び基準、試験・課題に対するフィードバック方法、授業計画・授業内容、予習・復習・レポート課題と学習時間等を明示し、学生の自己学習（授業外学習）については、シラバスに取り組むべき内容や必要な時間を示している。各学部では、毎年度4月に履修ガイダンスを開催しているほか、担任制を採っていることから、学生は個別に教員と履修相談を行うこともできるようにしている。例えば、スポーツ健康科学部では、学則や履修方法等をまとめた『学修要覧』及び「年間授業時間割」を全員に配付して、計画的な学習について指導している。また、e-learningのコンテンツを準備しており、例えば、医学部及び保健看護学部では、教務システムを導入し、課題の配信・提出、オンデマンド動画の配信、授業評価アンケートの実施等に活用している。またグループワークや、TBL (Team Based Learning)形式の講義等においてはアクティブラーニングを導入し、学生の主体的な参加を促している。

全学部で外部団体が実施する語学能力試験を導入し、1年次の春期と秋期のスコアを比較し、教育効果を把握している。また、学部の特色に応じて専門用語の英語表現修得を目的とした教育を実施している。例えば、医学部の英語教育において、5・6年次での海外留学や将来的な米国での臨床研修資格の取得を見据えた学生のニーズにも対応できるように、「Introduction to ECFMG」を配置している。くわえて、各学部において海外研修制度を設置しており、例えば、医学部では6年次のインターンシップ実習において海外留学を選択することを可能とし、スポーツ健康科学部では英語研修プログラム、国際教養学部では短期海外研修プログラム等を整備している。

医学研究科では、医学部附属病院群において、学生の研究目的に沿った臨床研究や、専門医等申請資格要件を満たすための臨床的な指導等を実施している。臨床実

習は、医療機関としてふさわしい外部評価を受けた医学部附属病院を中心に行っている。また、医学部・医学研究科では正課外のカリキュラムとして、学生の目的にあわせてアカデミック・イングリッシュを学べる「順天堂国際医学教育塾」を開講している。また、国内で医学教育を受け、医師免許を取得した医師が米国で医療行為を行うためには、U S M L E (United States Medical Licensing Examination:米国医師国家試験)を受験し、「ECFMG certificate」を取得する必要があるため、2022年度からはU S M L E対策コースを増設している。

大学院各研究科における履修については、『大学院スポーツ健康科学研究科要覧』『大学院医療看護学研究科学修要覧』に定めているが、医学系研究科には学修要覧はなく、シラバスの「共通要項」として示している。土曜開講・昼夜開講を実施し、e-learning、オンライン授業（補講）等、学生の学びやすい教育環境を整備している。各研究科において、論文作成にあたっては、「研究計画書・研究指導計画書」等に基づき、研究指導を行っており、研究指導の方法やスケジュールについても明示している。例えば、大学院医学研究科（博士課程）では、1年次の8月に「研究計画書・研究指導計画書」を提出し、2年次の3月には「研究進捗状況報告書」及び「研究指導報告書」を提出することを必須としている。3年次の3月には研究中間発表（ポスターセッション）を実施し、その後の学位申請準備へ繋げている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じていると評価できる。しかしながら、履修要項類の名称が異なるなど、各学部、研究科において、大学ホームページや冊子類において表記や名称の統一がされていない箇所がいくつか見受けられる。これについて、情報の収集及び共有の観点から、検討が望まれる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

全学部でG P A制度を導入し、全学で統一指標を用いている。G P Aは、留学・海外研修の選考基準、進級判定・卒業判定における総合判定データの一つとして活用している。大学院医学研究科（修士課程・博士課程）、スポーツ健康科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）では、優れた研究成果を上げた学生については、修了を1年早める早期修了制度を設けている。

成績評価は、出席状況、小テスト、筆記試験、口頭試験、実技試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等により総合的に行っている。大学院各研究科の論文審査基準は学位規程に示している。また、学生の成績評価の確認及び異議申し立ての 절차를定めた要領を制定し、運用している。学部・研究科ともに、成績評価方法及び基準は、科目ごとにシラバスに明示し、オリエンテーションを通じて学生に説明している。

課程の修了要件は、学部、研究科ともに学則・大学院学則に定めている。学位授

与については、「順天堂大学学位規程」に定めており、授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文審査及び試験の方法を明記している。学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。大学院研究科の修了にあたっては、学位論文審査を行っている。学位授与プロセスや学位論文審査基準は、大学院各研究科の学位申請要項又は『教育要項』に示している。論文審査の手続は学位規程に示しており、審査結果は、大学院各研究科の「研究科委員会」において報告し、学位授与可否を無記名投票にて審議する。議決結果は研究科長より学長に報告し、最終的には学長が学位授与を決定している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

全学的に「アセスメント・プラン（アセスメント・ポリシー）」を定め、そのなかで、学位授与方針に示した修得すべき資質・能力を評価する指標を「大学レベル」「教育プログラムレベル」「授業レベル」に分けたうえで、入学前・入学直後、在学中、卒業時の3時点に区分して定めている。さらに、各学部・研究科においても、「教育プログラムレベル」「授業レベル」の学習成果を評価する指標をそれぞれ定めている。例えば、医学部では、卒業時には「教育プログラムレベル」では卒業試験やOSCE（客観的臨床能力試験）等の技術に関する試験の結果、国家試験合格率、コンピテンシーを指標として測定することを示している。

また、学位授与方針に示した学習成果を達成するために必要な能力について、各学部においてコンピテンシーを定めている。コンピテンシーの達成度を学生が自己評価する方法として、実習時の振り返りや科目終了時に実施するカリキュラム評価アンケートなど、各学部が教育内容に応じた方法を採用している。例えば、医学部では、コンピテンシーに「診療技能・患者ケア」「医学的知識」「医療安全」「チーム医療」「コミュニケーション」「医療の社会性」「倫理とプロフェッショナルリズム」「自律的学習能力」「順天堂大学医学部で学んだ者としての誇りと責任」の9項目を設定し、成績評価・単位認定を通じて学習成果の習得を確認するとともに、カリキュラム評価アンケートにて学生が自己評価する仕組みとしている。

上記のように、「アセスメント・プラン」に沿って、学位授与方針に示した知識・技能・態度等の習得状況について、各学部でさまざまな指標を設けて把握・測定することを試みている。しかし、4年間又は6年間の学びを通じた学生の学習成果を測る全学的な方法として、資格取得率、就職率・進学率、最終学年アンケート及びコンピテンシーの活用を挙げているものの、最終学年アンケート及びコンピテンシー評価を除いては、学位授与方針と測定方法との連関が不明瞭となっている。そのうち、最終学年アンケートについては、学部によっては回答率が低いため、有効な測定であるとはいえない。また、コンピテンシーの習得度を測る方法について

も、在学中にはカリキュラム評価アンケートや各種実習等での振り返り等、学生自身による自己評価を行っているが、卒業時における把握・評価する方法については明確ではない。これらのことから、学位授与方針に示した学習成果が実際に学位を授与する学生に身につけているかを把握する手法が十分に開発されているとはいえないため、卒業時にコンピテンシーの習得を把握・評価する効果的な方法を開発するとともに、学生の自己評価のみならず、更に多角的な学習成果の把握・評価に努めるよう、改善が求められる。なお、コンピテンシーを設定して間もない学部もあるため、これの習得度を把握する方法を各学部で十分に検討することが望まれる。

大学院修士課程及び博士課程における、教育プログラムレベルでの評価指標は、在学中のものとして、単位認定、定期試験、レポート評価、研究計画書・研究指導計画書、研究指導進捗状況報告書、ポスターセッション(研究中間発表)、休学率、退学率としている。修了時の評価指標は、修士課程では学位授与数、就職率・進学率、博士課程では学位授与数、学位論文のインパクト・ファクター、就職率としている。例えば、医学研究科(博士課程)では研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション、学位論文等について、学位授与方針と対応させた基準を使用して評価している。一方、スポーツ健康科学研究科(博士前期課程)では、教育レベルの指標として、在学時は研究計画報告(提議書・ポスター発表)、研究中間報告(口頭発表・ポスター発表)、休学率、退学率、ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)等の教育経験、国外・国内学会発表数、研究等倫理教育プログラム合格率、授業評価アンケート、修了時は学位授与数、就職率・進学率、教員採用試験受験者数・合格者数、専修免許取得者数をそれぞれ挙げているものの、同研究科の博士前期課程・博士後期課程ともに、学位授与方針に示した学習成果との連関が明確な指標は、授業評価アンケートしか存在しない。また、医療看護学研究科の博士前期課程・博士後期課程についても、学位授与方針との連関が明確なものは、修了生アンケートのみである。他研究科についても、学位授与方針に明示している学習成果の評価及びその結果の活用を進めつつ、スポーツ健康科学研究科及び医療看護学研究科においては、より客観的な測定方法の導入及び多角的な把握・評価について検討することが求められる。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検については、各学部・研究科において、「教育プログラムレベル」「授業レベル」を設定し、点検・評価を行っている。次年度末までに「内部質保証推進委員会」委員長に『改善状況報告書』を提出し、問題点及び改善状況は一覧表にまとめ、毎年度、「自己点検・評価運営委員

会」及び「内部質保証推進委員会」で検証された後、学長に報告し、更なる改善が必要な場合には、学長が必要な指示を出している。

学部及び研究科の教育課程の編成の改善・向上については、カリキュラムの改善・立案を行う「カリキュラム委員会」及び、現行のカリキュラムについて評価し、「カリキュラム委員会」に提言を行う「カリキュラム評価委員会」を学部・研究科ごとに設置している。「カリキュラム委員会」「カリキュラム評価委員会」における自己点検・評価結果については、「自己点検・評価部門委員会」がとりまとめたうえで、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」にて全学的な点検・評価を行っている。また、学長が主宰する「大学協議会」にて、「カリキュラム評価委員会」の取り組み内容に関する検証を行い、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、次年度の全学的な方針を策定している。

カリキュラム評価結果に基づく、全学的な取り組みとしては、「学修度」のレーダーチャート表示やポートフォリオ機能の整備、授業評価アンケートの改善を図っている。学部・研究科の取り組みとして、医学部において、学位授与方針とコンピテンス、コンピテンシーの間の整合を図り、スポーツ健康科学部では、「カリキュラム評価委員会」を中心としたカリキュラムの点検により、2021年度から学科再編とカリキュラムの改正を行っている。医療看護学部、保健看護学部では、カリキュラムの適切性の検証を推進するにあたり、「カリキュラム評価委員会」が卒業生、在学生（医療看護学部では教員含む）へのカリキュラム評価アンケートを実施している。また、「情報戦略・IR推進室」では、全学年の学生を対象とする授業評価アンケートを行っている。全学的に授業ごとのアンケート項目を見直し、全学部・研究科で共通で、教材の充実度や進むスピード、熱意等、基本的な項目を聞く内容とし、更に授業改善に繋がる授業科目終了時のアンケートを新設するなどの改善を図っている。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び「アセスメント・プラン」については、「内部質保証推進委員会」が改正の検討を指示し、教授会・研究科委員会の下部組織である各種委員会での検討を踏まえ、教授会・研究科委員会での審議を経た後、学長を議長とする「大学協議会」にて検証し、改正を行っている。

学習成果については、学部では教務委員会、「カリキュラム評価委員会」、教授会等で、大学院各研究科では「大学院検討委員会」「教育・研究委員会」「カリキュラム評価委員会」「研究科委員会」で定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映している。

以上のことから、各学部、研究科において、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 医学研究科(修士課程)、同博士課程、スポーツ健康科学研究科(博士前期課程)、同博士後期課程、医療看護学研究科(博士後期課程)の教育課程の編成・実施方針において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 学部では、「アセスメント・プラン」に基づき、卒業率・資格取得率、コンピテンシー、最終学年アンケート等の結果から学習成果を把握するとしているが、卒業時におけるコンピテンシーの習得状況を測定する手法は不明確であり、最終学年アンケートは回収率が学部によっては低いため、いずれの手法も学位授与方針に示した学習成果の測定としては十分でない。大学院では、スポーツ健康科学研究科及び医療看護学研究科において、学位授与方針に示した学習成果と関連している測定方法がアンケートによる学生の自己評価のみであるため、全学部・研究科ともに学位授与方針に示した知識・技能・態度を多角的・効果的に把握・評価する方法を開発し、学習成果の測定に取り組むよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針では学是と理念に則り、学風「三無主義」を掲げ、自己研鑽・競争原理及び高い倫理観に基づく教育、研究、臨床を実践していることを説明し、求める学生像、多様な入試制度を準備して評価することを明示している。求める学生像では大学の人材養成目的を実現するため、「自ら主体的に学び、自ら積極的に取り組み、解決の道を切り拓くことにより人間的成長を強く志向する熱意がある」こと等を求めている、各学部及び各研究科(学位プログラム)単位でも学生の受け入れ方針を策定し、求める学生像、学力の水準、入学者選抜等の方針を示している。

例えば、医学部の学生の受け入れ方針では、「求める学生像」として「一人の人間として、人間と自然を愛し、相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観を有する人」等の具体的条件、「大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」として「理科：物理、化学、生物についての十分な知識と科学的な思考力・探究心」といった科目ごとに身に付けておくべき知識や能力、「学力試験のみならず、受験生の感性

や医師・医学者となるべき人物・識見・教養を見極めるために、小論文試験・面接試験を課し、また、小中高に至る活動を知る資料の提出」といった「入学者選抜の基本方針」を設定している。

大学院においても課程ごとの学生の受け入れ方針を設定しており、医学研究科では、医科学専攻（修士課程）では「医学・医療の各分野において真摯に研究に取り組み、自らの持つ感性と倫理観を絶えず磨いていく意欲の高い人」等、医学専攻（博士課程）では「不断前進する医学を、生涯にわたってキャッチ・アップし、アクティブに学習し、正すべきは正し、新しい知識・技術を理解、修得、実践する能力の涵養を志す人」等それぞれ4項目の「求める学生像」を設定している。しかし、医学研究科（修士課程）及び同博士課程、スポーツ健康科学研究科及び医療看護学研究科の博士前期課程及び博士後期課程、保健医療学研究科理学療法学専攻及び診療放射線学専攻の修士課程について、学生の受け入れ方針に入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないため、改善が望まれる。

学生の受け入れ方針は、法人ホームページ、各学部・研究科のホームページ、学生募集要項等へ掲載しており、公表については適切であるといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、各学部及び研究科において行っている。学生募集の方策として、大学ホームページや各種広報媒体での情報公表、進学説明会への参加、高等学校訪問、年に複数回実施のオープンキャンパス等を実施している。

入学者の選抜制度としては、入試方式ごとに学部及び研究科に「入学者選抜委員会」を設置し、適切かつ公正な選考を行い、教授会・研究科委員会の審議を経て学長が許可を決定している。また、大学の組織として、「アドミッションセンター」を設置し、各学部・研究科と連携して入試業務を担当し、全学的な立場で、入学者選抜方法の調査・研究及び企画・立案、入学者選抜結果の分析及び評価、学生募集に係る広報等に関する業務を担当している。

各学部では多様な学生を受け入れるためさまざまな入学試験を実施している。例えば、医学部では、「一般選抜」「大学入学共通テスト・一般独自併用選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」のほかに、「地域枠選抜」「研究医特別選抜（総合型選抜）」「国際バカロレア選抜（総合型選抜）」「帰国生選抜」「外国人選抜」を行っている。また、医療看護学部及び保健看護学部は面接試験を課し、意欲・資質・能力を学生の受け入れ方針に基づき評価している。

研究科の学生募集情報は大学ホームページ、学生募集要項等に掲載している。大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）及び医学専攻（博士課程）では、「一般入

試」「社会人入試」「外国人留学生入試」「外国在住外国人留学生入試」を実施している。「外国在住外国人留学生入試」は、書類選考やウェブ会議システムを活用した面談等による特別入学試験制度であり、推薦書、小論文、業績目録等に基づく書面審査、ウェブ会議システム等による口述試験を行うことを明示している。

各学部・研究科の学生募集要項・ホームページに、学費（授業料、施設設備費、実験実習費、教育充実費等）、学費減免制度、各種奨学金制度について掲載し、受験生に情報を提供している。医学部では2022年度入試より、特待生制度を一般選抜のある方式での合格者の成績上位者を対象とするように改定した。また、外国人選抜入学者を対象とした「国際臨床医・研究医養成外国人学生奨学金」、基礎医学研究者を目指す学生を支援する「基礎医学研究者養成奨学金」、地域枠選抜入学者を対象とした奨学金等の学生生活を支援する各種奨学金制度等を設けて公表している。

入学者選抜実施のための組織としては、学長を委員長とする全学的組織の「全学入試委員会(学部)」及び「大学院入試委員会」を設置して、入学者選抜の基本事項等を審議している。各学部・研究科には、入学者選抜方法や学生募集に関すること等を審議する「入試委員会」、公正に入学候補者を選抜し合格者（案）を作成する「入学者選抜委員会」を置いている。また、選抜方法・選考プロセスを含む学生の受け入れの公正性・適切性を検証する委員会として、「入試検証委員会」を置いている。「入試検証委員会」は、他学部・研究科の教員を含み、「入学者選抜委員会」に関与しない者で構成し、検証チェックリストに基づき、学生受け入れの公正性・適切性を検証し、その委員会の検証結果を「入試委員会」に報告し、次年度の学生受け入れの戦略・立案を行っている。「全学入試委員会(学部)」及び「大学院入試委員会」では、各学部・研究科の「入試検証委員会」の検証結果を全学的視点で検証している。

公正な入学者選抜を行うため、合否判定で使用する選考資料には、選考に関係しない受験者の属性（氏名、性別、年齢、現役・浪人、出身高等学校等）を記載せず、受験者の成績から合否判定基準に従って合否判定を行っている。「入学者選抜委員会」において、合否判定案を審議し、教授会・研究科委員会を経ることによって選考の透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を実施している。また、オンライン試験の公正な実施については、事前に注意事項・実施手順に従い、不正行為の防止・円滑な実施に努めている。

入学を希望する者への合理的な配慮として、身体の障がい・疾病等により受験及び修学、学生生活に特別な配慮を必要とする場合は、出願前に相談を受け付け、障がいのある学生の権利利益を侵害することとならないよう、受験上又は修学上の必要かつ合理的な配慮に努めている。また、オンラインで試験を行う場合の公平な受験機会確保については、事前に通信テストを行い、各受験生の通信状況を把握し、

問題ないことを確認したうえで実施している。

以上のように、各学部・各研究科に「入試委員会」「入学者選抜委員会」等を設置し、各学部教授会・各研究科委員会で合格者を判定していること、「入試検証委員会」で各入学試験について検証していることから、学生募集と入学試験を適切に行っているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員に対する在籍学生数について、学部・研究科とも極端な過剰又は未充足は生じていない。入学定員に対する入学者比率についても同様に、適正であるといえる。

学部・研究科ともに、志願者数に応じて入学定員を増加させつつ、在籍学生数が過剰とならないように対応をしている。

以上のことから、定員設定、学生の受け入れ及び在籍学生数の管理については、適正に行っているといえる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、学生の受け入れの適切性は、「アドミッションセンター」及び各学部・研究科において、それぞれ根拠資料に基づく点検・評価を行っている。各学部・研究科の「入試検証委員会」における点検・評価では、検証事項のチェックリストを作成しており、それを使用して入学試験の公正性確保のために必要な事項の対応状況や、今後の対応の必要性等を確認している。「アドミッションセンター」及び各学部・研究科で認識した問題点については、当該部署を中心に改善に取り組み、「内部質保証推進委員会」委員長宛に『改善状況報告書』を提出している。問題点及び改善状況は、毎年度、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証し、学長に報告している。

全学的観点からは、「全学入試委員会(学部)」及び「大学院入試委員会」で「入試検証委員会」の結果を検証している。その検証、改善・向上の取り組み内容は、『自己点検・評価報告書』にまとめている。さらに、「内部質保証推進委員会」では、各学部・研究科の「入試検証委員会」の検証結果を踏まえた『自己点検・評価報告書』の内容に基づき、全学的な視点での検証を行っている。

学生の受け入れに関する改善の例として、「希望する受験生本人への成績開示」の対応として、2022年5月に全学部で成績開示を行ったことが挙げられる。この成績開示は、文部科学省の「入学者選抜実施要項」を踏まえたもので、更なる公正性確保のため、「アドミッションセンター」「全学入試委員会」で検討した後、「内

部質保証推進委員会」に報告のうえ行った。

学生の受け入れ方針の見直しにあたっては、「内部質保証推進委員会」が他の2つのポリシーとともに改正等を管理し、定期的に改正の検討を指示している。教授会・研究科委員会の下部組織である各種委員会での検討を踏まえ、教授会・研究科委員会での審議を経た後、学長を議長とする「大学協議会」にて大学全体の視点から定期的に検証し、改正を行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性に関する点検・評価及びその結果に基づく改善・向上については、適切に取り組んでいるといえる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として、「求める教員像」「教員組織の編制方針」「教員の募集・採用・昇格方針」「教員の資質向上に関する方針」等を大学ホームページにて公表している。

「求める教員像」では、教員に学是・理念を尊び、各学部・研究科における教育目標を十分理解し、常に学生に寄り添い、個々の学生の豊かな個性を伸ばすという人材育成の使命感と教育に対する情熱を持つことを求めている。「教員組織の編制方針」では、大学及び大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を基盤とし、大学及び各学部・研究科の目的や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針、学生支援の方針等に沿った教育・研究の質を保証することができる、持続的な教育・研究体制を整備することとしている。「教員の募集・採用・昇格方針」では、透明性、適切性を担保しつつ、各学部・研究科の定める教員選考基準に則って、公正な審査・選考を行うとしている。「教員の資質向上に関する方針」では、FD活動について、組織的かつ継続的に取り組み、教育方法・授業内容等の改善を図ることを明示している。

各学部・研究科においても、大学の各方針を踏まえ、それぞれ「求める教員像」「教員組織の編制方針」「教員の募集・採用・昇格方針」「教員の資質向上に関する方針」を定め、大学ホームページに公表している。例えば、スポーツ健康科学部では「求める教員像」として「本学の建学の精神及び教育の理念、本学部の教育研究上の目的及び3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を理解し、実践できる教員」をはじめとする5項目を、「教員組織の編制方針」として「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、それ以外の授業科目については専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させる」等の項目を示している。

また、「順天堂大学教員選考基準」を定め、役職別に教員に求める能力・資質を

明示している。基礎資格としては教育歴・研究歴の期間を各学部・研究科で定めている。研究論文は、担当する学科目に合致し、かつ教員資格にふさわしいものを十分有することを定めている。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

「教員組織の編制方針」に従い、各学部・研究科の専任教員は、大学及び大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。また、学士課程の専門教育においては、その多くに専任教員を配置している。

全学的には、教員の年齢構成及び男女比率について、年度による極端な偏りは見られない。

以上のことから、教員組織については適切に編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任については、「順天堂大学教員選考基準」及び各学部・研究科における基準に基づき行っている。大部分の教員は、学部と研究科を併任しており、募集・採用・昇任・評価等は一体運用している。例えば、医学部及び医学研究科の教員人事選考は、医学部の各選考内規に準じて実施しているが、大学院の教員としての適切性についても「教員人事委員会」にて審議を行っている。教員の募集は、大学ホームページのほか、研究者人材データベース等で公募している。

教員の任用にあたっては、書類選考を経て、学部長及び関係分野責任者による面接を行い、「教員人事委員会」に諮っている。昇格については、学部・研究科ごとの基準に従い「教員人事委員会」に諮っている。教員の任用及び昇格ともに教授会で審議し、学長が決裁している。教育研究活動の活性化において、多様な知識又は経験を有する教員相互の学問的交流が不断に行われる状況を創出することが重要であることに鑑み、教員に任期制を導入し、任期を定めて雇用する教員の任期や再任の可否、業績審査等の必要な事項を「順天堂大学教員の任期に関する規則」に定め、2016年度から運用している。任期付教員の再任の可否を決定する場合には、各学部・研究科において当該教員の任期中の業績審査を行っている。

これらのことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「求める教員像および教員組織の編制方針」の「教員の資質向上に関する方針」

において、FDについて「質の高い教育を実践し、優れた研究成果を生むため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）について組織的かつ継続的に」取り組むこと、「各学部・研究科において、FD推進委員会が中心となり、FDワークショップの定期的な開催と学生による授業評価アンケート等を行うことにより、教育方法・授業内容等の改善」を常に図ることを定めている。

基本的には、各学部・研究科単位で毎年度FDワークショップやFD研修を開催し、教職員に加え、臨床指導者、学生も参加して、教育成果の検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に反映している。例えば、医学部の医学教育ワークショップは、教員のFDの機能と医学教育に関する方針、目的を協議する場として長年実施している。スポーツ健康科学部では毎年度、授業内容や教育方法を改善するためにFDワークショップを開催している。また、学部・研究科単位に加え、対象者を絞ったテーマでの小規模なFD活動も実施している。

全学部・研究科で学生による授業ごとに授業評価アンケートを実施している。アンケートは「提示資料や教員（補助員を含む）の指導は、知識や技能を獲得するのに役立ちましたか」「本日の授業の内容は、興味や関心が持てるものでしたか」等の項目を設け、評価結果を教務委員会がとりまとめ、担当教員にフィードバックし、授業の質の改善を促している。例えば、医学部では2021年度に教務委員会が「医学部授業評価取り扱いに関する内規」を策定し、授業評価の平均値が低い教員には「授業改善書」の提出を義務付けている。

授業評価の高い教員について、その功績を讃えるとともに、学部における教育活動の更なる発展と活性化を目指して、「教育活動奨励賞」として顕彰している。また、2022年度より、授業ごとの授業評価アンケートに加え、授業科目終了時にもアンケートを新規に実施している。授業科目終了時アンケートは、全授業科目で必須とし、アンケートデータについては「情報戦略・IR推進室」が全学的に集計・分析して結果を各学部・研究科にフィードバックすることを想定している。各学部・研究科における教育改善・改革を進めるために、公募制の「教育改善プロジェクト」を設けている。本制度により、教育（授業等）の質的向上を目指す取り組みや新たな教育プログラムの開発について予算補助を行っている。教育の質向上を図るため、「ベストチューター賞」「ベストプロフェッサー賞」に関する実施要領により、各学部からの申請に基づき、大学として顕彰している。

科学研究費助成事業については、公募要領等説明会を実施し、申請手順や研究計画調書作成のポイント等、獲得のための方策について説明を行っている。その結果、私立大学における採択件数、獲得研究費総額ともに向上している。

しかしながら、FD活動の実施は各学部・研究科に委ねられており、国際教養学部で教育方法以外の社会貢献や研究といった資質に関するFD活動を行っておらず、スポーツ健康科学研究科で大学院固有の教育改善に関するFD活動を実施し

ていないなど、FD活動を適切に行っていない学部・研究科があるため、今後は、「FD推進委員会」のもと、大学・大学院固有の教育改善や、研究活動及び社会貢献といった教員の諸活動に関するFDについて、全教員に対して適切に実施していくことが求められる。

これらのことから、各学部・研究科においてFD活動を図っていることはみとれるが、一部適切に行っているとはいえない学部や研究科があるため、改善が求められる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員・教員組織の適切性は、各学部・研究科において、それぞれ毎年度作成する「大学基礎データ」等の根拠資料に基づく点検・評価を毎年行っている。認識した問題点については、次年度末までに「内部質保証推進委員会」委員長宛に『改善状況報告書』を提出し、毎年度、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証した後、学長に報告している。

近年、改善した実例のうち、全学的な取り組みとして、更なる教員の資質向上や教育内容の充実を目的として、授業評価アンケートの改善の検討を行い、2022年度より毎回の授業時に加え、最終授業時にも新たなアンケートを実施していることが挙げられる。これは2020年度の自己点検・評価にて「大学評価支援室」から提言された、授業評価アンケートの質問内容が授業改善に生かすにあたって十分でないという課題から始まったもので、2021年度に各学部・研究科の意見をヒアリングしたうえで「内部質保証推進委員会」にて検討・決定し、実施に至った。

「求める教員像および教員組織の編制方針」については、毎年度大学全体及び各学部・研究科において、「求める教員像」「教員組織の編制方針」「教員の募集・採用・昇格方針」「教員の資質向上に関する方針」が適切に表現できているかという観点から点検を行っている。「内部質保証推進委員会」は同方針の改正等に関する部分を担っており、定期的に改正の検討を指示している。

以上のことから、教員組織の適切性に関する点検・評価及びその結果に基づく改善・向上については、適切に実施しているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) FD活動については、各学部・研究科に委ねられており、教育方法以外の社会貢献や研究といった資質に関するFD活動を行っていない学部や、大学院固有の教育改善に関するFD活動を実施していない研究科があるため、今後は「FD推進委員会」のもと、全教員に対して適切なFD活動を実施するよう、改善が求め

られる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生の支援に関する方針」として「基本方針」「修学支援」「生活支援」「進路支援」の4項目について定め、大学ホームページの「各種方針」に掲載し、学内で共有するとともに社会に公表している。

「基本方針」の項目では、「学生が課外活動や正課外プログラムを通じて学生生活を豊かにし、学是『仁』の心を育むとともに人間的成長と自立を促すように支援します」等の4項目を明示している。「修学支援」の項目では、担任やアドバイザーによる相談・指導体制、オフィスアワー等の日常的な学修相談制度や障がいをもつ学生への支援など、11項目の方針を定めている。「生活支援」の項目では、学生生活実態調査による実態把握、安全衛生管理、ハラスメント防止、保護者との連携等の7項目の方針を示している。「進路支援」の項目では、将来のキャリアを見据えた教育・指導、国家試験対策、教員養成の強化充実等の5項目の方針を定めている。

さらに、2021年3月には、「障がいのある学生の支援に関する基本方針」を別途制定し、大学ホームページの「各種方針」に掲載している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を、適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

方針に基づき、さまざまな学生支援に取り組んでいる。学生支援の特徴は、教員と学生間の距離が近いことであり、各学部では、担任制やアドバイザー制による指導・相談体制を整備している。例えば、医学部では、1年次は医学部一般教育の教員、2年次～3年次は基礎系講座から選出した教員、4年次～5年次は臨床系講座から選出した教員、6年次には卒業支援委員を担任として配置している。また、事務組織等として各キャンパスに学生部、「学生相談室」「就職支援センター」等の組織を設置するほか、学部ごとに「学生部委員会」を整備している。「学生部委員会」は、上記事務組織等からの情報を収集し毎月委員会を開催し、定期的に学生生活及び学修行動の実態把握を行い、学生支援を充実させている。安全衛生については、「安全衛生管理室」を設置し、校医、保健師等を配置し、学生の保健管理を行う体制を整備している。

修学支援については、各学部で担任やアドバイザーが学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を行っており、授業を欠席しがちな学生や、成績不良者には各科目の担当教員や学生部長、学部長が面談等により指導をしている。留年した学生に対しては担任又はアドバイザーが重点的なケアを実施している。特にメンタル面でのケアを重視し、必要に応じて各委員会や関係各部署と連携を取っており、休・退学希望者については、その理由について本人・保護者・担当教員が面談等を通じて把握し、再修学を目指すことを基本とした指導・支援を行っている。

障がいのある学生の支援については、「障がいのある学生の支援に関する基本方針」に基づき個別対応を基本とし、さくらキャンパスでは、教室内の座席の位置や、配付資料の文字の大きさを工夫する等、視覚障がいや肢体不自由な学生に対する個別対応を可能にしている。

奨学金は、奨学金事業団体によるもののほか、大学独自の制度として「災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程」を定め、非常災害等の被災による経済的理由から、修学が著しく困難となった学生に対し、学生生徒等納付金の全額又は一部を免除することにより、学業の継続及び進学のを支援している。また、私費外国人留学生に対する給付型奨学金や、成績優秀な学部学生を対象とした学生生徒等納付金減免制度等を整備し支援を行っている。

医学部とスポーツ健康科学部では1年次生を全寮制とし、さくらキャンパスで寝食を共にすることとし、協調性や社会性、コミュニケーション能力、親密な友人関係を築く場として活用している。各室には2年次生1名が「室長」として在籍し、学生同士のピアサポートを行っている。1年次の全寮制は1947年度習志野キャンパス開設以来の、教育の礎となる取り組みとして評価できる。

生活支援については、担任やアドバイザーが生活全般に関する相談に応じているほか、相談窓口として学生相談室等を設置し、精神科医（学生相談室長）、臨床心理士・精神保健福祉士が、カウンセラーとして対応している。

ハラスメント防止に関する対応については、「学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程」及びキャンパスごとに「人権委員会規程」を制定し、大学ホームページに「ハラスメント対策」を掲載する等、防止する体制を整えている。また、相談窓口を教職員、学生それぞれに対し設定している。

進路支援は、各学部の特色に合った資格取得支援・進路支援・就職支援を行っており、例えば、医学部には「卒業支援委員会」、スポーツ健康科学部には就職課、「就職委員会」等を設置している。全学的な教職課程運営組織として、「教職課程センター」を、企業、官庁等の就職支援を推進することを目的に、「就職支援センター」を設置している。大学院各研究科では、それぞれ研究指導教員及び研究指導補助教員が中心となり、進路支援・キャリア支援を行っている。例えば、スポーツ健康科学部の就職課及び「就職委員会」では、消防や警察を中心とした公務員希望

者への採用試験対策模擬試験のほか、現職の消防士等を講師に招き、現場の実務や体験談を語ってもらう学内講座を実施している。また、「進路指導室」「教職課程指導室」では、教員採用試験の対策等を実施している。

正課外活動に関しては、各学部において部活動に対する活動費補助を行っている。また、スポーツ健康科学部では、運動部の指導者で組織した「運動部指導者会」と「スポーツ推進支援センター運営委員会」で支援を行っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備しており、学生支援を適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、各学部・研究科で実施し、その結果認識した問題点については次年度末までに改善に向けて取り組み、その結果を『改善状況報告書』にとりまとめ、「内部質保証推進委員会」委員長に提出している。問題点及び改善状況は一覧表にまとめられ、毎年度「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証した後、学長に報告し、学長は更なる改善が必要な場合には改善指示を出す仕組みを構築しているが、現状において学長による改善指示が出るような問題は生じていない。

改善・向上に向けた取り組みの事例として、2021年度に行ったスポーツ健康科学部におけるコロナ禍でのキャリア支援が挙げられる。コロナ禍で学校への立ち入りが制限されたことにより、保護者から「就職に関する情報を取りにくい」との意見が出たことから、「順天堂大学キャリア支援サイト」に、学生向けの「就職活動編」「社会探求編」に加えて保護者に向けた「保護者編」を新たに立ち上げ、改善を図った。更にこの取り組みは、一般企業への就職が多い国際教養学部でも採用しており、改善・向上に向けた取り組み事例が全学的に展開されている。

以上のように、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学として、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、大学ホームページにも掲載している。基本方針として、大学の理念・目的を実現でき、国際的教育・研究・臨床拠点にふさわしいキャンパス環境整備に向けて施設充実に努めるとともに、地球温暖化等の環境悪化に配慮し、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推

進していくことが掲げられている。具体的には、「大学キャンパス・ホスピタル再編事業」「施設・設備の維持管理」「教育研究環境の整備」「ICT 教育研究基盤整備」の項目に関する方針をまとめている。

以上のように、教育研究等環境に関する方針を具体的かつ適切に設定・明示し、公表しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学全体の校地・校舎として、大学設置基準で求められている面積を十分に上回っている。

教育研究環境の整備のうち、土地取得、建物の解体・建設、大規模移転が伴うものは再編事業によって整備している。法人本部に大学キャンパス・ホスピタル再編事業事務局を設置し、方針に基づき各地区の中長期教育研究環境整備計画案の実行を組織的に支援し、着実な整備を進めている。

各キャンパスの施設・設備の維持・管理・運営については、本郷・お茶の水キャンパスは施設部門、その他キャンパスは各事務部門が責任部署となり、専門性が高い施設・設備の維持管理及び清掃、廃棄物の処理等の業務は外部委託している。責任部署が日々の精度管理を行うとともに、委託業種ごとに「業務評価委員会」を開催し、業務の適切性について毎月検証している。また、大学では「4 R (Reduce、Reuse、Recycle、Replace) の実践により、循環型エコキャンパス・ホスピタルの実現を加速させる」ことを目標に掲げ、各キャンパス、各附属病院において取り組みを推進している。

ネットワーク環境や情報通信技術 (I C T) 等の整備について、各キャンパスでは、大教室、中教室、実習室を中心に A V 設備を完備し、相互に遠隔講義が実施できる遠隔講義システムを導入している。教室におけるテレビ会議システム等の利用が可能となっており、対面とリアルタイム配信のハイブリッド型授業にも対応できるよう整備している。インターネット回線のアップグレードなど学内 L A N ネットワーク機器も更新している。くわえて、最新の O S やソフトウェア等を教職員・学生が利用できるようライセンス契約の更新や、情報セキュリティ対策として、各種セキュリティサービスの契約等、環境整備を行っている。また、「情報倫理ガイドライン」「学校法人順天堂情報セキュリティポリシー」「学校法人順天堂個人情報保護に関する基本方針」「学校法人順天堂個人情報保護管理規程」「情報システム利用に伴う危機対応マニュアル」「順天堂大学学術ネットワーク運営規程」「順天堂大学ソーシャルメディア利用ガイドライン」を整備するなど、個人情報の保護にも積極的に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応・対策として、「新型コロナウイルス

ス感染症（COVID-19）への対応方針」を適宜更新し、教職員・学生に対して、学内ポータルや学生向け情報ツール（J-PASS）での共有を行っている。各建物に「体温検知器」を設置し、計測の義務付けや、施設的対策として、換気量の管理や入室人数制限、窓開けによる自然換気など、徹底した対応・対策を講じている。

以上のように、大学の方針に基づき、必要な施設・設備等を計画的に整備し、適切な維持管理をしているとともに、バリアフリー化、防災対策、省エネ対策、ICT環境の拡充等も行っており、教育研究活動及び学習活動に適したキャンパス整備を行っている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館に相当する「学術メディアセンター」は、本郷・お茶の水キャンパス、さくらキャンパス、浦安キャンパス、三島キャンパスに設置しており、2022年度には浦安・日の出キャンパスにも新設している。図書・雑誌の所蔵確認や貸出・返却等は、全学共通のネットワークにより運用している。電子ジャーナル・電子書籍についても、可能な限り、全キャンパスの学生が利用できるよう契約している。

各「学術メディアセンター」には運営委員会を設置し、事項決定や電子ジャーナル・雑誌・図書等の選定にあたるなど、学術情報サービスの向上に資する活動・運営を行っている。各館には図書館司書を配置し、専門的な知識を有する者が利用者サービスに努めている。

また、各キャンパスの状況にあわせた開館時間の設定や、卒業生に対するサービスの提供を行うなど、適切な体制のもと運営しているといえる。一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の電子書籍の普及等による来館者数・貸出冊数の漸減に加え、感染対策による臨時休館や開館時間短縮、オンライン講義の影響が更に来館機会の減少や貸出冊数の減少を招いているとのことから、各キャンパスの利用状況のモニタリングや利用者のニーズ把握などを踏まえて、更なる機能・サービスの向上に繋げることが期待される。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考え方は、事業に関する中期的な計画において、「Ⅱ 研究に関する目標」の「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」や「(2) 研究実施体制等に関する目標」において策定している。具体的には、「世界的研究・教育拠点にふさわしい世界をリードする学術研究環境を創出する」「国際的に最高水準の研究を展開するために研究者等の適正配置を進める」「世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する」

などを挙げている。

研究費に関して、基礎的研究費を教員個人に配分するとともに、競争的研究費として学内公募型の研究費補助も行っている。外部資金獲得のための支援として、科学研究費補助金の大型種目（基盤研究B以上）獲得支援プロジェクトや、「学長プロジェクト研究費」の交付等を行っている。また、研究活動の支援組織として、基礎・応用研究を支援する「研究戦略推進センター」、実用化研究を支援する「革新的医療技術開発研究センター」を整備している。

特定の専門分野に特化し、高度な教育と研究機能を有する附属研究センター・研究所を設置するなど、全学を挙げて分野融合型の共同研究を推進している。先端的教育・研究の支援活動を行う学内共同利用施設としては、「疾患モデル研究センター」と「研究基盤センター」の2つの研究支援センターを設置している。さらに、全学的な研究活動の推進等を目的とする組織として、「健康総合科学先端研究機構」「スポーツ健康医科学推進機構」「国際共同研究機構」の3つの機構を設置している。学内外の研究開発シーズの社会実装を推進するためのワンストップ支援を担うオープンイノベーションプログラム「GAUDI」を開始し、実績も挙げている。

研究室については、原則として、教授には個人研究室、そのほかの教員には共同研究室を整備している。

教育研究活動を支援する体制として、大学院研究科に在籍する成績優秀な者をTAとして雇用している。各附属研究センター・研究所には専任教員を配置し、教員と共同して研究プロジェクトを推進するポスト・ドクターや、専任教員の指示のもと研究を補助するリサーチ・アシスタントについても受け入れを積極的に行っている。なお、教員の授業担当負担への配慮という観点からも助手やTAを配置し、実習等の補助を担っているが、大学全体及び各研究科において、より組織的な教育・研修などを検討・実施することが望まれる。

研究者が研究に専念できる環境の実現を目指して、リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）を5名雇用している。長期研修制度として、サバティカル研修制度も整備している。オンライン教育を実施する教員からの相談対応等の支援は、各キャンパス事務室事務職員や情報センターの専門職員が担っている。一方、多様なオンライン会議システムやICT・LMSを活用したハイブリッド型の授業の実施には、機器の操作法といったハード面での支援のみならず、授業デザインや効果的な教授法などのFDの機会が重要であるため、全学的にこうした機会の提供について検討・実施することが望まれる。

「ダイバーシティ推進センター」では、女性医師・研究者に対し、子育て支援、研究支援、キャリア向上、ワークスタイル改革等の取り組みを実施している。働き方改革を推進する特任准教授の役職を設け、任期期間内に定員内の准教授就任を

目指す「女性上位職登用制度」を整備するなど、ダイバーシティ環境の推進に資する取り組みを積極的に行っている。

以上のように、教育研究活動を支援するための組織、研究資源の配分、多様な研究者に対する制度を積極的に取り入れており、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究者として守るべき行動の基準として、「順天堂大学における学術研究活動に係る行動規範」を制定している。この行動規範に基づき、公正な研究活動の推進と、研究活動に係る不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の措置に関する規程として、「順天堂大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を制定している。また、研究者には利益相反の開示・報告を義務付け、「利益相反マネジメント委員会」による検討・審議を行う体制を構築するとともに、人を対象とする医学系研究に対しては「順天堂大学医学系研究利益相反マネジメント規程」を制定している。臨床研究においては、各研究科において要綱や規程を定め、各部門で「倫理委員会（外部委員を含む）」が事前審査を行うことで、倫理的妥当性や安全性を確保している。動物実験に関する倫理についても規程や規則を定め、適正な管理体制を構築・運用している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育について、「順天堂大学研究倫理に係る教育・研修要領」を制定している。また、e-learningによる研究倫理教育プログラムを導入し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員（大学院学生、学部学生も含む）に対する5年ごとの受講と、科学研究費補助金を申し込む際の受講を義務付けている。また、各学部・研究科では、研究倫理も含めた倫理教育についての授業科目を開講している。

特定臨床研究等の実施に関し、不適切な行為等が判明した場合には、関係者の処分、再発防止等の策定等必要な是正措置を講ずることを「順天堂大学特定臨床研究等監査委員会規程」において定めている。また、「順天堂大学特定臨床研究等監査委員会」を設置し、全ての特定臨床研究等が適切に実施されるために必要な審議、調査等を行っている。

以上のように、研究倫理を遵守するための必要な措置が講じられ、概ね適切に対応している。ただし、研究倫理教育の受講については、5年ごとに行うとしていることから、変化の激しい時代状況を考慮しながら適切なタイミングを検討することが望まれる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的な内部質保証システムのもと、毎年度、大学・各学部・研究科・管理部門等の単位で、本協会の定める大学基準に準拠した点検・評価項目を用いて、自己点検・評価を行っている。教育研究等環境の適切性は、各学部・研究科、「大学キャンパス・ホスピタル再編事業事務局」、施設部、「研究戦略推進センター」「革新的医療技術開発研究センター」、管財課、「学術メディアセンター」「本郷地区情報センター」及び「大学評価支援室」において、それぞれ根拠資料に基づく点検・評価を行うことで担保している。

点検・評価の結果、認識した問題点については、当該部署を中心に改善に取り組み、次年度末までに「内部質保証推進委員会」委員長宛に『改善状況報告書』を提出することとなっている。問題点及び改善状況を一覧表にまとめ、毎年度「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証した後、学長に報告する。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を各部門に出す仕組みになっている。

この仕組みのもと、実際に、「大学キャンパス・ホスピタル再編事業」や施設・設備の維持管理、教育研究環境及びICT教育研究基盤整備、各学部・研究科における教育研究等環境の改善・向上を図っている。具体的な改善事例として、事業継続計画（BCP）に則り、建物非構造部分の耐震化が進み、災害発生時の緊急対応について、企業との協力協定を締結した。また、バリアフリー対応として、車椅子でのアクセス向上及びユニバーサルトイレの整備を進め、本郷・お茶の水キャンパスでは、再編事業により全ての建物についてバリアフリーアクセス及びユニバーサルトイレの整備が完了した。新型コロナウイルス感染症の影響で、遠隔講義用ウェブ会議の活用が進み、教室内の機器整備や各種マニュアル整備を行い、各種操作説明会も開催した。

以上のように、教育研究等環境の適切性に関して、適切に点検・評価を行い、改善・向上に向けて組織的な対応を取っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学全体として「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、大学ホームページの「各種方針」ページに掲載し、学内で共有するとともに社会に対して公表している。学是と理念に基づき、国際的研究・教育拠点として、地域社会、産業界、国際社会等との幅広い連携活動を展開し、教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することにより、社会連携・社会貢献・国際協力を積極的に推進していくことを基本方針としており、「社会連携」「産学官連携」「国際社会への貢献」の項目について、

方針を明示している。

このもとに各学部・各研究科においても社会連携・社会貢献への協力量針を定め、シラバス、『学生募集要項』、大学ホームページに公表している。

社会連携は、法人直轄の「社会連携推進室」に加え、各キャンパスと各医学部付属病院に「社会連携推進室分室」を置き、「学校法人順天堂社会連携推進室運営規程」により運用している。

産官学連携は「革新的医療技術開発研究センター」や「研究戦略推進センター」内の「産学官研究連携推進室」を中心に産学官連携を推進しており、「順天堂大学革新的医療技術開発研究センター管理運営規程」において、研究開発の推進及び革新的医療技術を実用化に向けた研究活動の発展を図る方針を示している。

教員及び学生の国際交流や国際共同研究・教育等の具体的な業務については、「順天堂大学国際交流センター運営規程」に基づき「国際交流センター」がその役割を担っている。

他学との連携については、他の大学及び高等学校との間で教育・研究等に関する連携協定を個別に締結し、そのなかで連携・協力に関する具体的な方針を定めている。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、自治体との連携については、東京都文京区をはじめ、千葉県及び静岡県の自治体のほか、埼玉県川口市、愛知県東郷町、愛媛県砥部町及び岩手県遠野市と連携協定を締結しており、教育の振興、スポーツの発展、健康支援等、地域社会の発展に寄与することを目的とした取り組みを継続的に実施している。

寄付講座や共同研究講座についても、多くの講座を設置している。学内外の研究開発シーズの社会実装を推進するため、「革新的医療技術開発研究センター」においてオープンイノベーションプログラム「GAUDI」を2019年に発足し、臨床プラットフォームと研究者のマッチングを行っている。特定臨床研究又は治験を目指すシーズ、共同研究講座を設置し開発研究を進めるに至ったシーズ、企業導出等に至ったシーズを創出しており、更にその内容を「ヘルスケアイノベーション講座」を通じて大学院学生の教育にも還元していることは高く評価できる。

さらに、女性アスリートのコンディショニングについて研究することを目的として、日本で唯一の「女性スポーツ研究センター」を設置し、女性特有の健康課題を踏まえて、国内では初となる女性指導者養成講座「女性リーダー・コーチアカデ

ミー」や、ジュニア女子アスリートの診療・サポートのためのマニュアル作成、コンディション管理用スマートフォンアプリケーションの作成等、成長期の女性アスリートの支援事業等を行っている。指導者養成講座や企業と連携しての商品開発等により、その研究成果を社会に還元していることは高く評価できる。また、スポーツ健康科学部の授業の中で学部学生とともに月経用品の研究を行い、企業とコラボレーションをして運動時に使用するための月経用品を開発するなど、学生もセンターの取り組みに参画しており、学生の教育にも繋がっている。

くわえて、他大学や企業との連携についても精力的に行っている。他大学と連携し、全ての人々をアクティブな状態へ誘導できるような研究を進める「アクティブ・フォー・オール拠点」が、2015年度の文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」において拠点として選定され、連携企業、協力企業等とも協力しロコモティブシンドロームによる寝たきりゼロを目指す「ロコモの見える化と予防法の開発」の取り組みを実施した。ほかにも、5つの個別企業・団体等と連携協定を締結し、共同研究等の取り組みを展開している。さらに、複数の大学との連携協定等を締結している。また、高大連携事業として、複数の高等学校と教育提携等に関する連携協定を締結している。

国際交流についても、国際交流指定校を設けていることに加え、学是「仁」の精神に基づき、ウクライナの軍事侵攻への対応として、渡航費や滞在費の給付、授業料の免除などを行い、全面的な支援のもと、学生や医療者、研究者を受け入れ、さらに、ウクライナのヘルスケアに関する国際シンポジウムをウェブ開催し世界各国から多くの参加を得たことは高く評価できる。受け入れた医療者や研究者から提供された、戦時中のウクライナにおける病院の様子を収めた写真の学内向け展示や、受け入れた学生の博士課程への進学支援等、現在も取り組みを広げている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、各学部・研究科、「社会連携推進室」「国際交流センター」「研究戦略推進センター」「革新的医療技術開発研究センター」及び「大学評価支援室」で点検・評価を行い、その結果認識した問題点については次年度末までに改善に向けて取り組み、その結果を『改善状況報告書』にとりまとめ、「内部質保証推進委員会」委員長に提出している。問題点及び改善状況は一覧表にまとめられ、毎年度、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証した後、学長に報告し、学長は更なる改善が必要な場合には、必要な

指示を出している。各部署においては、それぞれ運営委員会を設置して次年度以降の計画をたてることとなっている。

また、大学全体での社会連携・社会貢献に関する内容は、「社会連携・社会貢献に関する方針」にある「社会連携（地域社会・自治体との連携）」「産学官連携（企業・研究機関等との連携）」「国際社会への貢献（国際交流・国際化）」に分類して点検・評価を行っている。地域社会・自治体との連携は「社会連携推進室」、企業・研究機関との連携は「研究戦略推進センター」及び「革新的医療技術開発研究センター」、国際交流・国際化は「国際交流センター」が点検・評価し、これらの点検・評価の結果については、「前年度の事業報告」「今年度の事業計画」として「社会連携推進委員会」にて報告し、審議・検証を行っている。2022年度の「社会連携推進委員会」においては、この報告を受け、学長が浦安市にある浦安病院、浦安キャンパス、浦安・日の出キャンパスについて、浦安市内にある3部門合同の健康推進啓発活動の実施を提案し、2023年度の「今年度の事業計画」では、このことを「方針（目標）等」として取り上げている。

以上より、社会連携・社会貢献の適切性については、定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 複数の附置研究センターを設置し、センターごとの特徴を生かした研究を行っており、「女性スポーツ研究センター」では国内初となる女性指導者養成講座「女性リーダー・コーチアカデミー」を定期的実施している。また、「革新的医療技術開発研究センター」におけるオープンイノベーションプログラム「GAUDI」では、研究シーズを社会実装しつつ、その内容を「ヘルスケアイノベーション講座」を通じて大学院学生の教育にも還元している。このように、各センターにおいて、研究成果を社会に還元する取り組みを学生の教育にもつなげつつ行っていることは評価できる。
- 2) 大学の全面的な支援のもと、軍事侵攻地域であるウクライナの学生・医療者・研究者を受け入れ、教育研究の機会を提供している。受け入れた学生たちへの支援を行うだけでなく、ウクライナのヘルスケアに関する国際シンポジウムの開催、学内での写真展開催等、国際社会に研究成果を発信し、学内での教育活動としても活用していることは、学是「仁」の精神に基づく取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2020年3月に、教育・研究活動及び大学運営の中期目標を達成するために、「5年間の中期的な計画」を策定し、上記計画を実現するために必要な大学運営に関する方針として、「管理運営方針」を定めている。

「管理運営方針」においては、例えば、「大学の目的・使命に基づき透明性、公平性、適正性を有し、機能的な管理運営に努めるとともに、社会的説明責任を果たしつつ、大学改革を推進するため、全学的な管理運営体制を整備」すること等と定め、「法人組織」「教学組織」「事務組織」に分けて7項目の方針を明記し、大学ホームページに掲載している。「法人組織」の項目では、「理事会は理事長を議長として法人運営の基本方針、重要事項を審議し、最終的な意思決定」を行うこと、「評議員会は所定の諮問事項について意見を述べるとともに、所定の審議事項について審議」を行うこと等の3項目、「教学組織」の項目では「大学協議会は教育・研究に関して全学に共通する重要な事項を審議する」等の3項目、「事務組織」では「法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務を円滑かつ効果的に行えるよう適切な事務組織を設ける」という各組織の役割を方針として定めている。

以上のことから、中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する方針を策定し、大学ホームページ等に掲載しており、学生及び社会に適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学則及び大学院学則に基づき、学長をはじめ、学部長、研究科長等の所要の職を置いている。学長、学部長、研究科長の選任方法、権限、役割等は「順天堂大学学長選任規程」「順天堂大学学部長選任規程」「順天堂大学大学院研究科長選任規程」等の規程に定めている。例えば、学長については、「学長候補者選考委員会」が候補者を選考し、その後全学選挙により上位得票者を理事会に報告し、理事長が理事会の審議に基づき任命している。また、学長は全学の学事を統督する旨も定めている。

学部の教育・研究に関する事項を審議する機関として、各学部に教授会を設置している。教授会の職務は、学則に規定し、運営に関して必要な事項は「順天堂大学学部教授会運営規程」に規定しており、教授会は学長が学則に定める事項について決定を行うにあたり、意見を述べることとしている。

全学の教育・研究に関連する事項を審議する機関として、学長を議長とする「大学協議会」を設置し、学長のほか、学長特別補佐、大学院各研究科長、各学部長等を構成員としている。大学院の管理運営に関する重要事項を審議する機関として、学長を議長とする「大学院委員会」を置き、学長、各研究科長及び各研究科から選出された教授をその構成員としている。

法人の意思決定を行う機関として理事会、諮問機関として評議員会があり、構成、権限については、「寄附行為」に定めている。理事会の構成員として、学長及び各学部長が教学組織の代表者として理事に選任されており、教学部門と法人部門の意思疎通を図っている。

以上のことから、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする役職者を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、各部署から申請された予算を各経理単位の会計課・総務課等でとりまとめ、各学部長や病院長・事務（部）長が収支状況等を検討して予算案を作成し、その後法人財務部にて予算案の妥当性や法人の運営方針に沿っているか等の観点から精査のうえ、法人全体の収支を勘案して予算案を作成している。作成した予算案は、評議員会、理事会での審議を経て決定している。

予算執行については、「学校法人順天堂予算実行権限内規」を定め、支出の種類・金額に応じて承認権限者は各経理単位の事務（部）長から理事会まで規定しており、権限者の承認のもと執行することとなっている。高額な医療機器等の購入に際しては、理事長の諮問機関である「設備投資委員会」に上申することを定めており、最終的な価格交渉は当該委員会にて実施している。

また、監事による財産状況、業務執行状況等に関する監査や監査法人による会計監査を定期的実施しており、大学運営の適切性を客観的な立場で検証している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は「学校法人順天堂事務組織規程」に規定し、それぞれの部署が事務分掌表に則った事務を分掌している。人員配置は、業務量等を勘案し、各部署からの申請と人事部のヒアリングに基づき、配置換え、新規採用等を実施している。職員の採用は職種により、求める人物像を理解した教職員が面接を実施し、年俸制職員、派遣スタッフ、パート職員等を採用し業務の多様化に対応している。新卒採用に加え、中途採用を行っており、面接のみならず、実務経験、語学力、ICT能力等も

重視し、人材の確保に努めている。

職員の昇格にあたっては、毎年実施する人事評価に加え、必要に応じて同僚、部下からの評価も反映し、昇格及び配置換えの基礎資料としている。管理職に関しては、下位者からの評価も実施し、公正な評価を実施するため、2013 年度から「評価者・マネジメント研修会」を実施して、公平性の確保に努めている。

大学・学部・研究科における教学に関する会議、各種委員会や、全学に共通する事項を検討・協議する組織横断的な委員会に事務職員が参画することで、教職員が一体となって大学運営を担っている。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、必要な人員を配置し、各事務組織は適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員に対しては、階層別の集合研修のほか、少人数によるグループワークを主体とした評価者・マネジメント研修会、女性職員活性化研修会等の実践的な研修を実施し、意欲及び資質の向上を図っている。また、インターネット通信教育講座への補助制度を導入しており、自己研鑽を奨励している。

一方で、教員に対しては各学部、各部門等が独自に実施しており、大学全体でとりまとめを行う部署、委員会等は存在しない。そのため学部によっては、教員が大学運営に関する資質の向上を図るSD活動に参加していないため、全学において組織的・計画的にSDを実施し、より多くの教員がSD活動に参加できる機会を提供するよう、改善が求められる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、総務部、人事部、「大学評価支援室」等の各部署が実施し、その結果認識した課題については次年度末までに「内部質保証推進委員会」委員長に『改善状況報告書』を提出し、課題及び改善状況は、毎年度、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で点検・評価した後、学長に報告し、学長は更なる改善が必要な場合には、改善指示を出す仕組みであるが、現状問題は生じていないため、学長による改善指示は行われていない。

改善・向上に向けた取り組みの事例として「大学評価支援室」の新設が挙げられる。従来「内部質保証推進委員会」の事務は総務部総務課が担当していたが、内部質保証の取り組みは、全学の教育研究活動等の評価及び改善・向上を図るための管理運営業務と不可分であることから「内部質保証推進委員会」を中心に事務組織新設の検討を行い、認証評価、自己点検・評価等に関する事務を含め、教学関係の評

価及び改善・向上に係る事務を担当する大学の組織として「大学評価支援室」を設置した。

なお、監査体制に関しては、監事、監査法人及び内部監事がそれぞれの立場から監査を行い、要改善事項の指摘を含む所定の報告書を作成・提出するとともに、毎年度、定例的に情報交換を行うなど連携することで、監査の実効性を確保している。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 大学運営の向上のためのSDについて、各学部、各部門等が独自に実施しており、学部によっては、教員が大学運営に関する資質の向上を図るSD活動に参加していないため、今後は組織的・計画的にSD活動を実施するよう、改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

教育研究活動及び大学運営に係る事業を展開するため、2020年4月から2025年3月までの中期目標及び中期計画を策定している。財務に関しては「外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標（財務体質の強化に関する目標）」等を掲げ、外部資金等の獲得に向けて支援体制を強化することなどを示している。さらに、当期の実施状況を理事会に報告し、進捗を明確にしている。

また、今後5年間の収支状況や資金収支・事業活動収支を見通すため、経理単位ごとの「中期計画に基づく収支見通し」を策定し、中期的な収支の動向や大きな設備投資計画等を把握することにより、法人の中・長期的な課題や今後の資金繰り等を検討している。

このように複数年にわたる収支計画を策定している一方で、近年は施設設備に対する投資を高水準で行っていることから、財務関係比率等の具体的な数値目標を設定していない。今後は、「中期計画に基づく収支見通し」の達成度を検証するためにも、数値目標を含む中・長期の財政計画を策定し、適切に検証することが求められる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

順天堂大学

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率は法人全体では低いものの、大学部門では高くなっている。教育研究経費比率は法人全体では高く推移しており、大学部門でも高くなっている。なお、事業活動収支差額比率においては法人全体、大学部門ともに同平均を下回る状況が続いている。

一方で、貸借対照表関係比率では、同平均と比べ、純資産構成比率は高く、総負債比率も低く推移しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は減少傾向にあるものの、一定の水準にあるといえる。

以上のことから、法人全体でみた財務基盤は概ね良好に推移しているため、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤が十分であるといえる。

外部資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は増加傾向にあり、競争的資金についても公募情報の積極的な提供やURAによる申請書のレビューなどの取り組みによって、獲得件数は増加傾向にある。また、民間企業からの共同研究費、受託研究費の獲得状況についても増加していることから、収入の多様化を図っている。

以上

順天堂大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	法人ホームページ 「順天堂について」 「学是・理念・学風」
	学校法人順天堂寄附行為
	学部デジタルパンフレット
	大学院医学研究科パンフレット
	大学院スポーツ健康科学研究科パンフレット
	大学院医療看護学研究科パンフレット
	順天堂大学学則
	学部・大学院の教育研究上の目的
	順天堂大学大学院学則
	順天堂大学大学院医学研究科規程
	順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科規程
	順天堂大学大学院医療看護学研究科規程
	順天堂ニュース 「2022年 No.2278 4月10日号」
	法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開（基本情報）」
	法人ホームページ 「順天堂の歩み」
	『2013年 順天堂創立175年の軌跡～今、ふたたび「仁」～古き歴史と日新の科学を踏まえて』
	『写真で見る順天堂史 175年の軌跡』
	順天堂だより 「2022年新春号 No.320」
	事業に関する中期的な計画
	中期計画に基づく収支見通し
	2 内部質保証
順天堂大学内部質保証に関する規程	
順天堂大学自己点検・評価に関する規程	
順天堂大学外部評価委員会規程	
順天堂大学内部質保証推進体制図	
大学・大学院ホームページ 「大学評価」	
内部質保証推進委員会 委員一覧	
自己点検・評価運営委員会 委員一覧	
順天堂大学大学評価支援室運営規則	
順天堂大学大学協議会規則	
法人ホームページ 「各種方針」	
3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について	
各学部・研究科における自己点検・評価報告書	
第15次(令和2年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ	
第15次改善状況報告書(抜粋)	
入試検証委員会の設置について	
順天堂大学入学者選抜の検証要領・大学院入学者選抜の検証要領	
第14次(令和元年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ	
内部質保証推進委員会(R3-1)議事録_令和3年4月	
内部質保証推進委員会(R3-2)議事録_令和3年5月	
内部質保証推進委員会(R3-3)議事録_令和3年7月	
GPA指標の統一について	
成績評価基準の統一について	
障がいのある学生支援に関する基本方針制定	

	内部質保証推進委員会(R2-5)議事録_令和2年12月
	内部質保証推進委員会(R2-5)資料「令和2年度 教育の質に係る客観的指標調査」_令和2年12月
	内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月
	内部質保証推進委員会(R4-5)議事録_令和4年10月
	内部質保証推進委員会(R2-6-1)学修成果把握・可視化の取り組みに関する打合せ議事録_令和3年1月
	学修成果の測定方法
	内部質保証推進委員会(R3-7)議事録_令和4年3月
	内部質保証推進委員会(R4-1)議事録_令和4年4月
	内部質保証推進委員会(R4-2)議事録_令和4年5月
	内部質保証推進委員会(R4-3)議事録_令和4年6月
	設置計画履行状況報告書
	順天堂大学に対する追評価結果
	医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について
	教職課程における自己点検・評価
	内部質保証推進委員会(R2-1)議事録_令和2年4月
	法人ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に関連する対応について」
	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応方針について
	学校法人順天堂情報公開取扱要領
	法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」
	法人ホームページ 「医学部・医学研究科 講座・研究室紹介」
	EurekaAlert!プレスリリース記事
	大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者情報データベース」
	大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「COVID-19に関連する研究等の発表」
	法人ホームページ 順天堂 NEWS
	特設サイト GOOD HEALTH Journal
	自己点検・評価運営委員会(R4-1)議事録_令和4年5月
	内部質保証推進委員会(R3-5)議事録_令和3年11月
	会議等の開催方法の特例に関する規則
	成績評価の確認及び成績に対する異議申立て要領
	大学協議会議事録(令和4年7月)
	大学協議会議事録(令和4年11月)
	法人ホームページ 「順天堂大学データ集」
	大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究費採択データ」
	大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究業績データ」
	大学・大学院ホームページ 「産学官連携」
	UNIPA RX 学修ポートフォリオ概要
	授業評価アンケート運用方法について
3 教育研究組織	学校法人順天堂組織規則
	令和3年度 事業報告書
	順天堂ニュース 「2022年 No.2283 7月1日号」 委員会一覧
	研究施設の概要 2022
	研究施設・センター
	順天堂医院 パンフレット
	静岡病院 パンフレット
	浦安病院 パンフレット
	順天堂越谷病院 パンフレット
	順天堂東京江東高齢者医療センター パンフレット
	練馬病院 パンフレット
	病院機能評価認定状況一覧
	順天堂大学教職課程センター管理運営規程
	各学部・研究科における教育研究組織の適切性の検証及び改善・向上に向けた取り組み
4 教育課程・学習成果	法人ホームページ 「各種方針」 「ディプロマ・ポリシー」
	法人ホームページ 「各種方針」 「カリキュラム・ポリシー」
	医学部教育要項

スポーツ健康科学部シラバス
医療看護学部教育要項
保健看護学部教育要項
国際教養学部シラバス
保健医療学部教育要項
医療科学部シラバス
大学院医学研究科修士課程シラバス
大学院医学研究科博士課程シラバス
大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程シラバス
大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程シラバス
大学院医療看護学研究科教育要項
スポーツ健康科学部学修要覧(2022)
スポーツ健康科学部学修要覧(2020)
医療看護学部履修要項
保健看護学部履修要項
国際教養学部履修の手引き
保健医療学部履修の手引き
医療科学部学修要覧
大学院スポーツ健康科学研究科要覧
医療看護学部カリキュラムロードマップ
順天堂大学数理・データ科学教育研究センター管理運営規則
順天堂大学数理・データ科学教育研究センター数理科学教育管理委員会細則
医学部教育要項：カリキュラム表
スポーツ健康科学部カリキュラムツリー2021年度
国際教養学部 2021 キャリアポートフォリオ
manaba 学生用マニュアル
TOEFL 奨励賞
修士課程中間報告会実施要領、研究計画書・研究指導計画書
研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション
教育要項抜粋－履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル－
研究進捗状況報告書・次年度研究指導計画書
令和4年度 学長教育改善プロジェクトの募集について
学長教育改善プロジェクト採択課題
医学部教育要項：受験資格および欠席・遅刻・早退等に関する内規 2021、成績評価方法・基準 (ZoneB)
順天堂大学医学部 コンピテンシー
スポーツ健康科学部 コンピテンシー表
医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表
保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー
国際教養学部コンピテンシーセルフチェック
保健医療学部コンピテンシー
医学部教育要項：各学年の進級判定基準
順天堂大学学位規程
順天堂大学大学院医学研究科学位（修士）申請要項
順天堂大学大学院医学研究科学位（甲）申請要項
修士論文審査報告書
博士論文審査報告書
医療看護学研究科論文審査報告書
法人ホームページ 「各種方針」 「アセスメント・プラン」
入試総合サイト Share! 順天堂 「卒業後の進路」
医学部コンピテンシー達成レベル表
医学部コンピテンシー達成レベルの説明
医療看護学部コンピテンシー・科目対応表
医療看護学部カリキュラム評価アンケート結果（抜粋）
保健看護学部コンピテンシーロードマップ
保健看護学部カリキュラム評価委員会報告資料(コンピテンシー評価)
国際教養学部コンピテンシーセルフチェックシート

	国際教養学部カリキュラム委員会報告資料(コンピテンシー自己評価)
	保健医療学部コンピテンシー達成レベルの説明
	保健医療学部カリキュラム評価委員会議事録
	医療看護学部実習委員会議事録抜粋(令和4年2月)
	保健看護学部 看護技術達成レベル評価
	保健看護学部ルーブリック
	保健医療学部ルーブリック
	医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋(令和4年1月)
	カリキュラム委員会議事録:カリキュラム評価委員会報告
	カリキュラム委員会議事録:医学教育・卒後教育ワークショップ報告
	[学部用] 授業評価アンケート_参考対照表
	[大学院用] 授業評価アンケート_参考対照表
	順天堂大学博士(医学)学位授与者数推移
5 学生の受け入れ	法人ホームページ 「各種方針」 「アドミッション・ポリシー」
	医学部学生募集要項
	スポーツ健康科学部学生募集要項
	医療看護学部学生募集要項
	保健看護学部学生募集要項
	国際教養学部学生募集要項
	保健医療学部学生募集要項
	医療科学部学生募集要項
	大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)学生募集要項
	大学院医学研究科医学専攻(博士課程)学生募集要項
	大学院スポーツ健康科学研究科学生募集要項
	大学院医療看護学研究科学生募集要項
	順天堂大学アドミッションセンター(入学センター)管理運営規程
	2021(令和3)年度 国際教養学部 進学説明会
	2021(令和3)年度 国際教養学部 WEB オープンキャンパス
	学費・奨学金
	順天堂大学全学入試委員会規程
	順天堂大学学部入学試験実施規程
	順天堂大学大学院入試委員会規程
	順天堂大学大学院入学試験実施規程
	入試関連委員会体制図
	国際臨床医・研究医選抜 オンライン試験受験案内
	全学入試委員会・大学院入試委員会議事録(2022(令和4)年6月)
	検証事項チェックリスト
6 教員・教員組織	法人ホームページ 「各種方針」 「求める教員像および教員組織の編制方針」
	順天堂大学教員選考基準
	順天堂大学学部教授会運営規程
	6学部一般教育担当者会議議題
	順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規
	順天堂大学医学部講座主任教授選考内規
	順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規
	順天堂大学医学部先任准教授(臨床)選考内規
	順天堂大学医学部講座内教授選考内規
	新昇任基準詳細
	順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規
	医療看護学部専任教員昇格・任用基準
	看護系教員任用・昇任のための推薦基準
	保健医療学部専任教員昇格・任用基準
	大学院研究指導教員等人事基準
	大学院医療看護学研究科担当教員資格審査基準
	順天堂大学教員の任期に関する規則
	FD研修会教員参加率

	医学教育・卒後教育ワークショップの歴史（テーマ等一覧）
	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 教職員ワークショップ一覧
	医療看護学部教員ワークショップ実施内容
	保健看護学部FDワークショップの歴史
	国際教養学部WS・FD一覧
	2021年度保健医療学部教員FD研修会
	2022年度医療科学部FDセミナー
	医療看護学研究科FD講演会実施内容
	2021(令和3)年度臨地実習指導者研修会実施要項
	医学部授業評価取り扱いに関する内規
	順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領
	教員人事申請手続き書類
	順天堂スポーツ健康科学研究
	医学部カリキュラム評価委員会議事録
	3つのポリシー(DP・CP・AP)、求める教員像及び教員組織の編成方針改正要否の検討について
7 学生支援	法人ホームページ 「各種方針」 「学生の支援に関する方針」
	法人ホームページ 「各種方針」 「障がいのある学生の支援に関する基本方針」
	学校法人順天堂事務組織規程
	令和3年度 合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料
	学校法人順天堂安全衛生管理規程
	順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内
	順天堂大学さくらキャンパス CAMPUS LIFE
	医療看護学部学生便覧
	保健看護学部学生便覧
	保健医療学部学生生活案内
	医療科学部学生生活ハンドブック
	大学院医学研究科博士課程連携大学院
	順天堂国際医学教育塾実施要項
	大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表
	大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表
	大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表
	大学院医療看護学研究科年間授業時間割表
	災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
	順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程
	順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程
	共同プロジェクト研究募集要項
	学長若手プロジェクト研究費公募要領
	ホームページ 「ハラスメント対策」
	順天堂ニュース 2016 7月1日号 NO.2126
	順天堂大学職員・学生等の寮管理規程
	学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度
	順天堂大学就職支援センター管理運営規程
	スポーツ健康科学部 令和4年度 就職支援研修会・講座行事予定
	国際教養学部 就職支援行事スケジュール表 2021
	6学部 合同学生部委員会議事録(令和3年12月)
8 教育研究等環境	法人ホームページ 「各種方針」 「教育研究等環境の整備に関する方針」
	各学部・研究科の教育研究等環境整備方針
	本郷・お茶の水キャンパス マップ
	エコキャンパス・ホスピタルの取組み
	教育・研究装置及び教育基盤・研究設備一覧
	各学部・研究科の教育研究等環境整備概要
	情報倫理ガイドライン
	学校法人順天堂情報セキュリティポリシー
	学校法人順天堂個人情報保護に関する基本方針
	学校法人順天堂個人情報保護管理規程

	情報システム利用に伴う危機対応マニュアル
	順天堂大学学術ネットワーク運営規程
	順天堂大学ソーシャルメディア利用ガイドライン
	本郷・お茶の水キャンパス学術メディアセンター利用案内
	さくらキャンパス学術メディアセンター利用案内
	浦安キャンパス学術メディアセンター利用案内
	三島キャンパス学術メディアセンター利用案内
	本郷・お茶の水キャンパス学術メディアセンター利用の手引き
	令和2年度から令和6年度までの事業に関する中期的な計画策定について
	学長プロジェクト研究費公募要領
	順天堂大学研究戦略推進センター管理運営内規
	順天堂大学革新的医療技術開発研究センター管理運営規程
	順天堂大学動物実験等管理規則
	順天堂大学健康総合科学先端研究機構管理運営規程
	順天堂大学スポーツ健康医科学推進機構管理運営規程
	順天堂大学国際共同研究機構管理運営規程
	順天堂だより 「2022年3月号」 No. 321
	各学部・研究科の教育研究等を支援する取組み
	順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程
	順天堂大学大学院研究スタッフに関する規程
	大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究戦略推進センター」 「URA」
	順天堂大学教員のサバティカル研修に関する規程
	法人ホームページ ダイバーシティ推進センター
	大学・大学院ホームページ 共同研究講座・寄付講座・産学協同研究講座
	順天堂大学における学術研究活動に係る行動規範
	順天堂大学における公正な研究活動の推進に関する規程
	順天堂大学医学系研究利益相反マネジメント規程
	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程
	順天堂大学医学部研究等倫理要綱
	順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会規程
	順天堂大学臨床研究審査委員会規程
	順天堂大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科研究等倫理要綱
	順天堂大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科研究等倫理要綱実施規程
	順天堂大学看護系大学院研究科及び学部に係る研究等に関する倫理委員会規程
	順天堂大学保健医療学部に係る研究等に関する倫理委員会規程
	順天堂大学医療科学部研究等倫理要綱
	順天堂大学医療科学部研究等倫理委員会規程
	順天堂大学バイオサイエンス安全管理規程
	順天堂大学動物実験等部門委員会規程
	順天堂大学研究倫理教育に関する実施要領
	順天堂大学特定臨床研究等監査委員会規程
	各学部・研究科における倫理に関する科目一覧
	順天堂大学大学院医学研究科・研究ガイドライン
	順天堂大学 URA 活動報告書
	第10回軽井沢研究戦略会議
	各学部・研究科における教育研究等環境の点検・評価
	設備投資によるエネルギー使用合理化計画
	エネルギーの使用に係る原単位の推移
	2021年度私立学校校舎等実態調査票
9 社会連携・社会貢献	法人ホームページ 「各種方針」 「社会連携・社会貢献に関する方針」
	学校法人順天堂社会連携推進室運営規程
	各学部・研究科の社会連携・社会貢献に関する方針
	順天堂大学産学官連携ポリシー
	GAUDI パンフレット
	大学間連携一覧
	順天堂大学 国際化ビジョン

	順天堂大学国際交流センター運営規程
	各学部・研究科・附属病院における社会連携の取組み
	センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム
	順天堂大学と理化学研究所が包括的基本協定
	順天堂大学と花王が産学連携の研究包括契約を締結
	学校法人順天堂と東急不動産株式会社が包括連携協定を締結
	順天堂大学と公益財団法人日本サッカー協会が包括的連携協定を締結
	順天堂大学と日本スポーツ振興センターが包括的連携協定を締結
	学校法人順天堂と学校法人早稲田大学との共同研究に関する覚書
	次世代環境医療研究会組織図
	2014(平成26)年2月21日(金)東京新聞「東京消防庁新基準適用第1号 順天堂の新病棟で訓練」
	学校法人順天堂と学校法人女子美術大学が連携・協力に関する基本協定を締結
	国立大学法人電気通信大学と順天堂大学との学術連携交流協定書
	電気通信大学・順天堂大学・星薬科大学による学術連携交流協定締結
	順天堂大学と立命館大学が学術交流協定を締結
	順天堂大学と明治大学が包括協定を締結
	順天堂大学と東京藝術大学が連携・協力協定を締結
	大学協力協定締結状況
	JICA との協定締結について
	順天堂大学・東京医科歯科大学日本文化交流プログラム
	2021～2022 年度表敬訪問・行事一覧
	医学部短期研修生受入数の推移
	ウクライナからの学生等への支援について
	施設・関連団体ホームページ 「日本医学教育歴史館」
	社会連携推進委員会議事録(令和3年6月)
	社会連携推進室浦安キャンパス分室連絡会議議事録(令和3年6月)
	社会連携推進室会議浦安キャンパス分室議事録(令和4年3月)
	社会連携推進室会議三島キャンパス分室議事録(令和4年3月)
	三島キャンパス分室公開講座企画委員会議事録(令和4年3月)
	国際教養学部教授会議事録(令和4年3月)
	保健医療学部教授会議事録(令和3年12月)
	令和3年度第4回革新的医療技術開発研究センター運営委員会議事次第
	令和元年12月 東郷健康寿命延伸協議会(第5回会議議事録)
	第144回国際交流委員会議事録
	社会連携推進室ホームページ
	順天堂未来医療戦略会議キックオフシンポジウムポスター
	第8回花王・順天堂連携協議会アジェンダ
	留学生の研修・交流活動について
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	法人ホームページ 「各種方針」 「管理運営方針」
	順天堂大学学長選任規程
	順天堂大学学部長選任規程
	順天堂大学大学院研究科長選任規程
	順天堂大学大学院委員会規程
	理事・監事紹介
	学校法人順天堂規約管理規程
	学校法人順天堂規約集
	学校法人順天堂危機管理規程
	大地震による被災を想定した防災計画・事業継続計画(BCP)
	順天堂大学行動規範
	学校法人順天堂コンプライアンス規程
	順天堂大学利益相反マネジメント規程
	順天堂大学科学研究費補助金等取扱規程
	順天堂大学公的研究費に係る会計等事務取扱規則
	順天堂大学公的研究費に係る内部監査要領
	法令違反等のためのヘルプラインに関する取扱要領

	学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程
	20220322 会食自粛・制限通知文
	COVID-19 罹患・濃厚接触特別休暇対応
	学校法人順天堂予算実行権限内規
	設備投資委員会運営要領
	学校法人順天堂購買規程
	監事の職務執行状況
	監事による監査報告書
	内部監査の実施に係る取扱要領
	事務組織人員配置
	職員採用運営要領
	人事評価
	無期雇用申請書式
	大学協議会委員一覧
	通信教育講座案内
	SD 講習会資料
	2021 年度 職員向研修 実施一覧
	共同 SD 研修
	大学協議会議事録(令和 4 年 5 月)
	長時間労働
	受講者アンケート
	学校法人順天堂監事監査規程
	独立監査人の監査報告書
	令和 3 年度年間業務計画の検証、令和 4 年度年間業務計画表
10 大学運営・財務 (2) 財務	5 カ年連続財務計算書類
	平成 29 年度科学研究費助成事業交付決定一覧
	平成 30 年度科学研究費助成事業交付決定一覧
	令和元年度科学研究費助成事業交付決定一覧
	令和 2 年度科学研究費助成事業交付決定一覧
	令和 3 年度科学研究費助成事業交付決定一覧
	順天堂資金運用規程
	資金運用委員会施行細則
	学校法人順天堂 令和 2 年度事業活動収支計算書
	学校法人順天堂 令和 2 年度貸借対照表
	学校法人順天堂 令和 2 年度基本金明細表
	学校法人順天堂 令和 3 年度事業活動収支計算書
	学校法人順天堂 令和 3 年度貸借対照表
	学校法人順天堂 令和 3 年度基本金明細表
	令和 2 年度 事業活動収支計算書-大学法人-
	令和 2 年度 貸借対照表-大学法人-
	財務計算書類 (写) 2017(平成 29)~2021(令和 3)年度
	学校法人順天堂 令和 3 年度財産目録
	月報私学 「令和 4 年 2 月号」 p. 2
	格付投資情報センター NEWS RELEASE
その他	大学基礎データ (順天堂大学) _修正版_20230530
	【成績優秀者+教職】学生の履修登録状況 (過去 3 年間) _国際教養学部
	履修単位確認表 (スポーツ健康科学部) _ (2) 卒業までの通算_20230622
	教員参加推奨の SD_実施状況_20230612
	教員参加推奨の SD_参加人数_20230613

順天堂大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	再編年譜
	ホームページ「順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業」
2 内部質保証	大学評価支援室の位置付け
	自己点検・評価運営委員会(R3-2)議事録_令和3年9月
	自己点検・評価運営委員会(R4-2)議事録_令和4年9月
	情報戦略・IR推進室の位置付け
	情報戦略・IR推進室_2023体制図
	カリキュラム委員会議事録(2022年12月)
	2022年度学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録
	ニューズレター第5号
3 教育研究組織	ホームページ「女性スポーツ研究センター」
	内部質保証推進委員会(R4-2)議事録_令和4年5月及び「資料2」
	大学院委員会資料_医学研究科修士課程定員増_R2.10
	大学院委員会資料_医学研究科修士課程_学位プログラム制導入_R3.4
	スポーツ健康科学部2019年9月定例教授会議事録
4 教育課程・学習成果	R5年度 第1回英語教育連絡協議会資料
	ホームページ「数理・データサイエンス・AI教育について」
	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度【リテラシーレベル】
	数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の認定について(通知)
	R5_IPE. step1. 実施要項
	令和5年度大学院シラバス・医学研究科修士課程
	令和5年度大学院シラバス・医学研究科博士課程
	博士課程 Unit4 シラバス 2023 (神経学)
	修士課程・オリエンテーション資料 2023
	博士課程・オリエンテーション資料 2023
	カリキュラムツリー博士課程 2023
	カリキュラムツリー修士課程 2023
	医療看護学部 2023年履修登録について
	順天堂大学国際医学教育塾 2022年度の活動まとめ
	Kaplan USMLE Preparation コース受講者数履歴
	医療科学部コンピテンシー及び達成レベル
	カリキュラム評価報告書
	カリキュラム委員会への提言
	研究科のカリキュラムツリー・カリキュラムマップ
	医学研究科カリキュラムツリー・カリキュラムマップの策定
	博士課程リサーチワーク(研究計画書・研究進捗状況報告書・ポスターセッション評価票・学位審査結果報告書)
	修士課程リサーチワーク(研究計画書・中間報告会評価票・学位審査結果報告書)
	研究科委員会資料(ポスターセッション評価コメント一覧)
	ポスターセッション評価コメントフィードバック
	授業評価アンケート追加項目
	2022年3月度研究科委員会議事録
	医学部アセスメント・プラン
	2022年度カリキュラム評価委員会報告書
	基本看護技術リスト
	教育の自己点検・評価プロセス
	2020年度カリキュラム評価委員会報告書
	2022年度カリキュラム改正資料
	医療看護学研究科ホームページ 入学案内パンフレット・学修要覧

5 学生の受け入れ	2022 年度医学部学生募集要項（一般選抜）
	2022 年度医学部学生募集要項（国際臨床医・研究医選抜）
	全学入試委員会議事録_20210527_資料3 含む
6 教員・教員組織	本学教員の男女比率
	医学部_教員人事委員会議事録（7月）
	医学部_教員選考書類 CV サンプル
	教育活動奨励賞顕彰要領
	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 教職員ワークショップ一覧_2022 年度
	教員評価（6月教員人事委員会）
	教授会資料（2023年7月）
	教員在任期間における教育・研究活動等報告書（様式）3年任期用
	学長教育改善プロジェクト 成果報告(抜粋)
	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 専門分野リスト
	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 年齢構成リスト
	依頼状_授業評価アンケートの改正について_学第3-1号
	依頼状_授業評価アンケート修正案について_学第3-9号
	「3つのポリシー(DP・CP・AP)」及び「アセスメント・ポリシー(ASP)」並びに「求める教員像および教員組織の編成方針」の改正について(学第2-42号)
	「求める教員像および教員組織の編制方針」他の整備について(学第4-8号)
「求める教員像および教員組織の編制方針」他の整備について(学第5-5号)	
7 学生支援	第16次(令和3年度)の「問題点及び改善状況状況一覧」及び「改善状況報告書(報告書及びその根拠資料)」
	第15次(令和2年度)の「問題点及び改善状況状況一覧」及び「改善状況報告書(報告書及びその根拠資料)」
	第14次(令和元年度)の「問題点及び改善状況状況一覧」及び「改善状況報告書(報告書及びその根拠資料)」
	自己点検・評価運営委員会(R4-2)議事録_令和4年9月_資料2 含む
	内部質保証推進委員会(R4-5)議事録_令和4年10月_資料1-1 含む
	自己点検・評価運営委員会(R5-1)議事録_令和5年4月_資料2 含む
	内部質保証推進委員会(R5-2)議事録_令和5年5月_資料1-2 含む
	令和3年度6学部合同学生部委員会議事録
	2022年度学生実態調査の概要・新年度への提案と取り組み
	令和3年12月国際教養学部教授会 学生部委員会報告資料
8 教育研究等環境	業務委託委員会概要
	2023年度 本郷地区第3回施設・設備評価委員会議事録
	2023年度 第2回 施設・設備 業種別業務委託委員会【05-2】
	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科 FDワークショップ開催要旨
	国際教養学部(学内教職員限定)遠隔授業情報共有サイト
	国際教養学部 2020 令和2年度 9月FD研修会_実施要領
	国際教養学部 Online Teaching Orientation 案内+教職員専用サイト
	国際教養学部 2021 令和3年度 2月ミニFD実施要領
	学部運営委員会TA申請基本方針
	ティーチング・アシスタントに関する規程改正
	第15次自己点検・評価報告書_8章_根拠資料一覧
	第15次改善状況報告書_第8章_施設課
	第15次改善状況報告書_第8章_スポーツ健康科学部
	第9回企画展示ポスター「スゴ骨本」
	第11回企画展示ポスター「文京区の文人めぐり」
第16回企画展示ポスター「脳と神経の不思議に迫る」	
9 社会連携・社会貢献	ウクライナからの学生等への支援について
	令和4年度 社会連携推進室事業報告及び令和5年度 事業計画
	社会連携推進委員会議事録(令和5年度 第1回)
	令和4年共同研究講座・寄付講座・産学協同研究講座_実績報告書サンプル

	「GAUDI」 Annual Report2022 大学協議会議事録（令和5年7月）
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	予算実行権限基準 別表 [テキスト] 評価者・マネジメント研修会 [報告書] 評価者・マネジメント研修会 令和5年6月_3学部合同臨時教授会_議事録 スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科教職員FDワークショップ一覧_2018年度以降 医療看護学部教員ワークショップ実施内容 国際教養学部_高校訪問FD説明スライド 2023年度 浦安・日の出キャンパスFD・SD 大学評価支援室運営規則制定及び関連規約改正
その他	順天堂大学_学長プレゼンテーション資料 内部質保証推進委員会(R4-5)_令和4年10月_資料5 内部質保証推進委員会(R5-2)_令和5年5月_資料3-3 内部質保証推進委員会(R4-1)議事録_令和4年4月 内部質保証推進委員会(R4-2)議事録_令和4年5月 内部質保証推進委員会(R4-3)議事録_令和4年6月 成績評価基準について_学第4-12号_令和4年7月_検討依頼 内部質保証推進委員会(R4-4)議事録_令和4年8月 成績評価基準について_学第4-12号_令和4年9月_意見集約 内部質保証推進委員会(R4-5)議事録_令和4年10月 成績評価基準の統一について_学第4-24号_令和4年11月_通知 第3期認証評価用_点検・評価報告書_原稿確認依頼_内部質保証委員_令和4年11月 3ポリシー他の制定審議_健康データサイエンス学部及び保健医療学研究科_令和5年2月 1年間に履修できる単位数の上限を超えて履修した学生に対する措置